

農林水産省委託事業

令和3年度 ESG投資に係る食品産業等への影響調査委託事業 調査報告書 参考資料編

2022年3月
(2023年3月一部更新)

目次

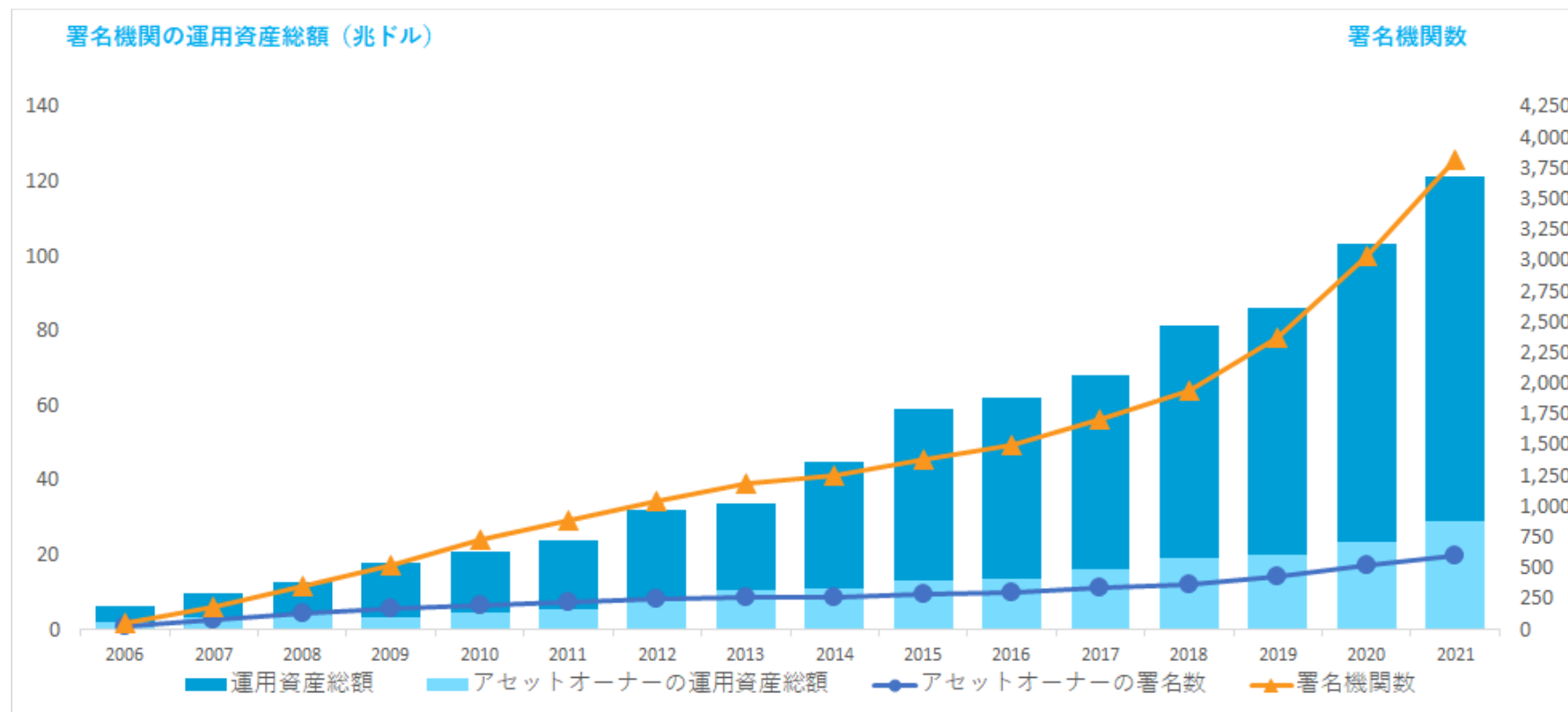
- I. 食品企業がESG課題に取り組む必要性
- II. ESGに係る投資家の動向
- III. ESGに関する情報開示規制・基準の動向
- IV. ESGに関する第三者評価機関・基準の動向
- V. WBA「食品・農業ベンチマーク」における日本企業の評価
- VI. 食品産業を対象とする主なESG関連政策の動向

I. ESGに係る投資家の動向

ESG投資のマクロ動向：PRI署名機関数・運用資産総額の増加

- 国連責任投資原則(PRI)とは、2006年に提唱された投資家向けの行動原則。投資分析や意思決定、株主としての行動に、環境・社会・ガバナンス(ESG)の課題を組み込むこと等の6つの原則からなる。
- 2021年3月末時点で、PRIに署名している機関は3,826、運用資産総額121.3兆ドルに上る。

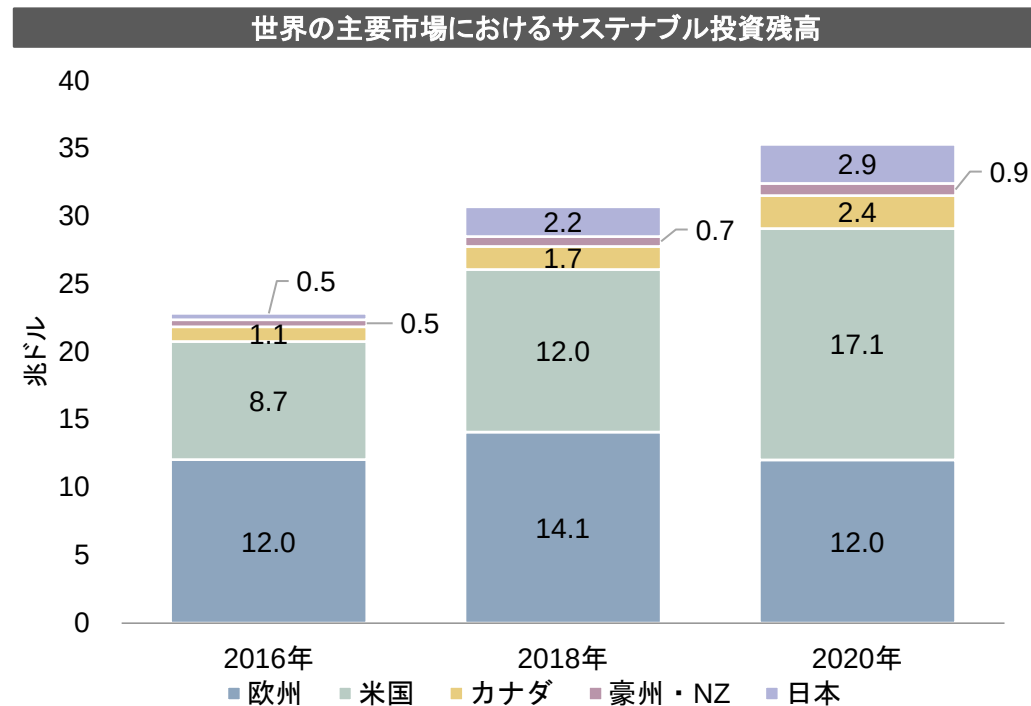
※ なお、2023年1月末時点で署名機関数は5,369(このうち、日本の署名機関は118)まで増加しているが、最新の運用資産総額は公表されていない。



(出所) PRIウェブサイト(<https://www.unpri.org/pri/about-the-pri>)に基づき作成

ESG投資のマクロ動向：投資残高の増加

- 欧州、米国、日本など、世界各国のESG調査機関によって構成されるGlobal Sustainable Investment Allianceの調査によると、世界の主要市場における2020年のサステナブル投資(ESG要素を考慮する投資)残高は、35.3兆ドル。
 - 2020年のサステナブル投資残高は、2016年比55%増、2018年比15%増である。
 - 2020年のサステナブル投資が投資残高全体(98.4兆ドル)に占める割合は35.9%である。2016年の27.9%、2018年の33.4%から継続して増加している。
 - 日本市場のサステナブル投資残高は2.9兆ドルである。2016年比506%増、2018年比32%増であり、世界の主要市場全体よりも増加率が高い。一方で、投資残高全体に占める割合は24.3%であり、世界の主要市場平均と比べて低い。

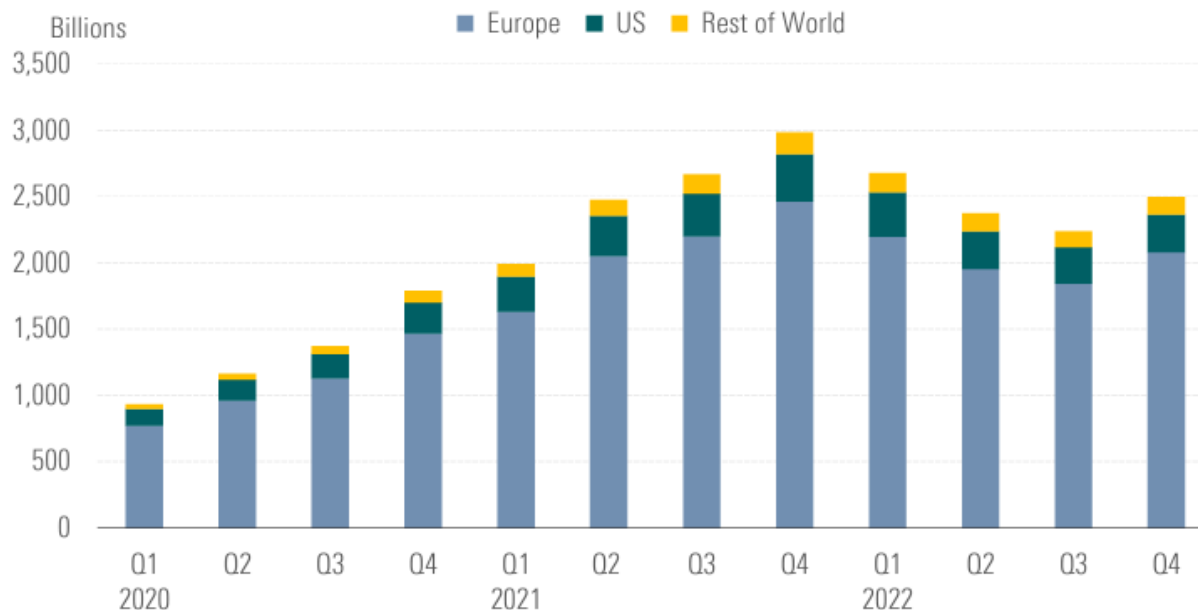


(出所) Global Sustainable Investment Alliance (2021年)「Global Sustainable Investment Review 2020」, p.9に基づき作成
 (注) 欧州と豪州・NZでは、サステナブル投資の定義に大幅な変更が加えられたため、地域間および2020年以前のデータとの直接比較は正確にはできない。

ESG投資のマクロ動向：投資残高の増加（上場投資信託）

- Morningstarの調査によると、銘柄選定においてESG要素を考慮するESG関連上場投資信託の資産総額は、2022年第4四半期時点で2.5兆ドル（2022年第3四半期比11.6%増）である。
 - EUでは、2021年3月より、金融機関に対する情報開示規制であるサステナブルファイナンス開示規則（SFDR）が施行。その影響により、2021年の第2四半期より、ESG要素を考慮していることを謳う上場投資信託が大幅に増加した。
 - 2022年は、インフレ圧力、金利上昇、景気後退懸念、ウクライナ紛争等の影響により、市場全体が落ち込み、第4四半期も市場全体の資産総額の減少が継続。その中でも、ESG関連上場投資信託の資産額は、第3四半期から第4四半期に増加した。
 - 日本におけるESG関連上場投資信託資産額は、250億ドル（2022年第3四半期比8%増）である。そのほとんどは、アクティブ運用型のファンドである。

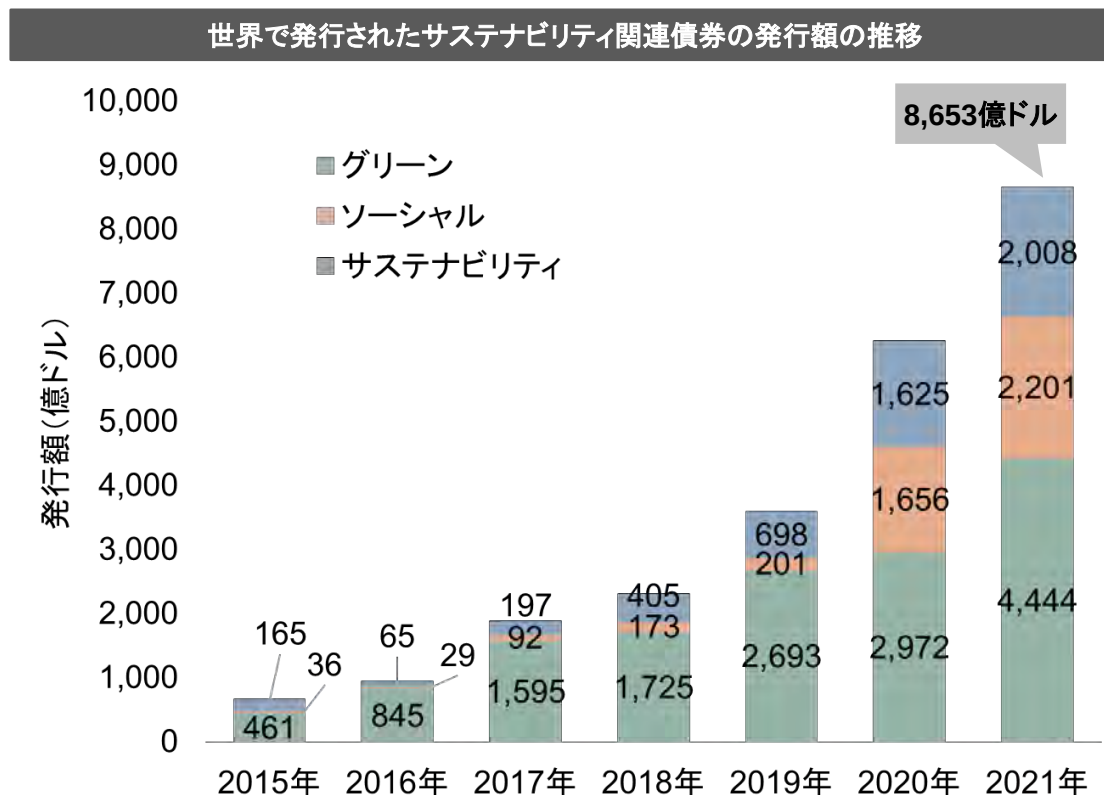
四半期ごとのESG関連上場投資信託資産（単位：10億米ドル）



Source: Morningstar Direct, Manager Research. Data as of December 2022.

ESG投資のマクロ動向：投資残高の増加（債券）

- Climate Bonds Initiativeのデータベースによると、世界における2021年のサステナビリティ関連債券発行額は8,653億ドルである。
 - 2021年のサステナビリティ関連債券発行額のうち、資金使途を環境分野の課題解決に貢献する事業（グリーンプロジェクト）に限定するグリーンボンドの発行額が5割強（4,444億ドル）を占める。
 - 2020年以降は、資金使途を社会分野の課題解決に貢献する事業（ソーシャルプロジェクト）に限定するソーシャルボンドや、グリーンとソーシャルのそれぞれの事業を資金使途とするサステナビリティボンドの発行も増加している。

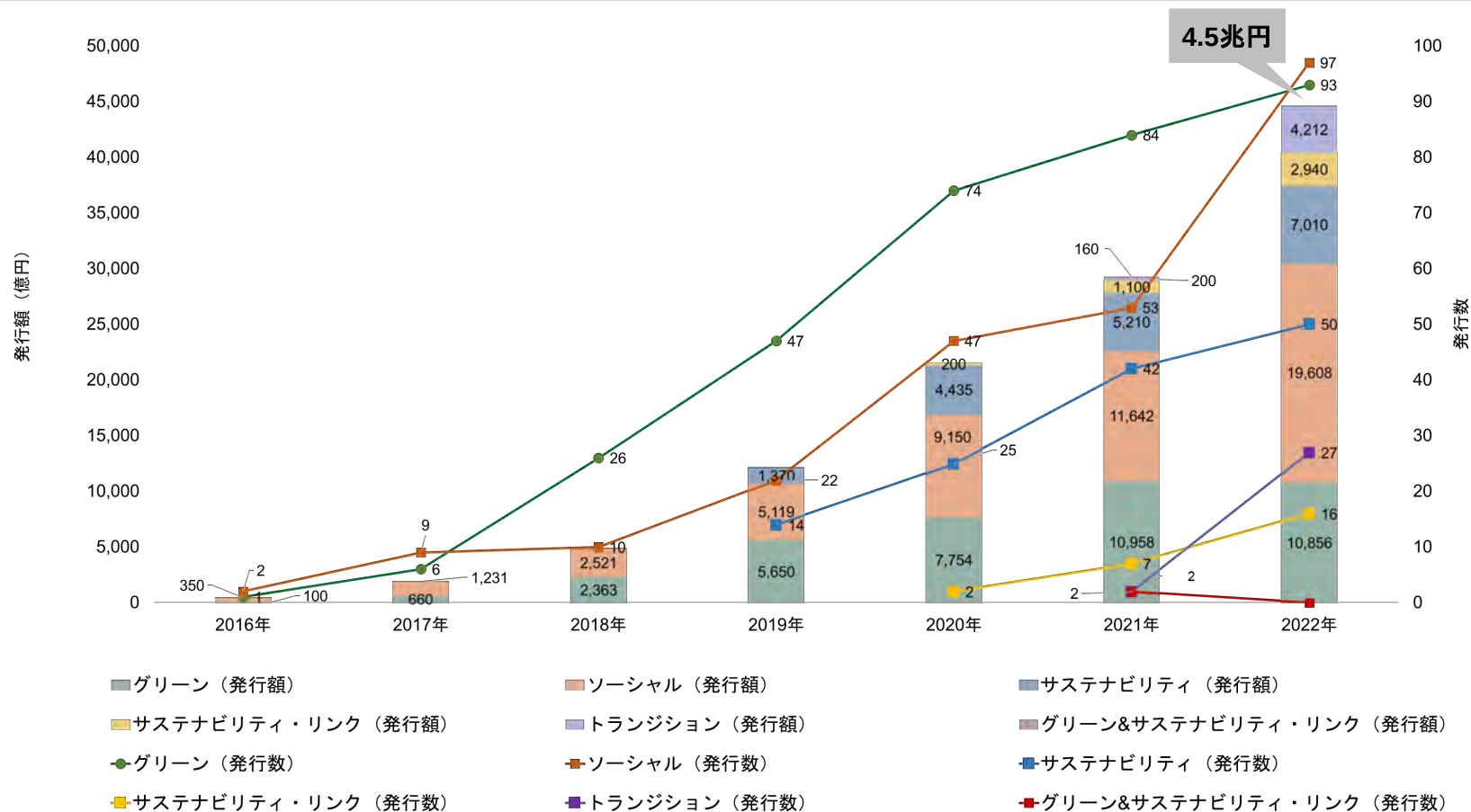


(出所) Climate Bonds Initiative「Interactive Data Platform As of H1 2022」に基づき作成
<https://www.climatebonds.net/market/data/> 2023年3月3日閲覧

ESG投資のマクロ動向：投資残高の増加（債券）

- 日本証券業協会によると、日本国内で公募された2022年のサステナビリティ関連債券発行額は4兆4,626億円である。
 - 2022年の起債のうち、ソーシャルボンドが最も多く1兆9,608億円（97件）、次いでグリーンボンドが1兆856億円（93件）である。近年は、サステナビリティボンド、サステナビリティ・リンクボンド、トランジションボンドの発行も増えている。

日本国内で公募されたサステナビリティ関連債券の発行額・発行件数の推移



食品産業に関連する投資家イニシアティブ: Climate Action 100+

- Climate Action 100+は、気候変動対応を世界規模で推進するための投資家イニシアチブ。Asia Investor Group on Climate Change (AIGCC)、Ceres、Investor Group on Climate Change (IGCC)、Institutional Investor Group on Climate Change (IIGCC)、Principles for Responsible Investment (PRI)が2017年に設立。
- 2023年2月時点で約700の機関投資家(運用資産総額は約68兆ドル)が参加。日本からは下記23の投資家が参加中。
 - アセットマネジメントOne、大和アセットマネジメント、富国生命投資顧問、年金積立金管理運用独立行政法人、かんぽ生命保険、明治安田生命保険、三菱UFJ信託銀行、MU投資顧問、日興アセットマネジメント、日本生命保険、ニッセイアセットマネジメント、野村アセットマネジメント、農林中央金庫、農林中金全共連アセットマネジメント、リソナアセットマネジメント、SOMPOアセットマネジメント、上智大学、住友生命保険、三井住友DSアセットマネジメント、三井住友トラスト・アセットマネジメント、T&Dアセットマネジメント、第一フロンティア生命保険、第一生命保険
- 2021年に「グローバルセクター戦略: 食品・飲料向けに推奨される投資家期待」を発表。1.5°C目標に整合した排出ネットゼロ経済への移行に向けて、食品・飲料セクターの企業が取るべき行動に対する投資家期待を概説している(詳細は次頁)。
 - サプライチェーンの気候変動対策を企業の意思決定プロセスと調達方針に統合
 - 作物や家畜の生産による気候への影響の削減、農業の炭素隔離を強化するための農業生産者へのインセンティブや支援の提供
 - 設備投資、製品開発、およびR&Dを1.5°Cシナリオに合わせる
 - 操業、流通、サプライチェーン全体で、より効率的で再生可能なエネルギー使用と輸送に移行
 - 排出量と食品ロスを削減するための加工、製造、包装慣行の改善
 - 同業者、サプライヤー、政策立案者と連携してセクター全体の変革を推進



食品産業に関連する投資家イニシアティブ: Climate Action 100+

投資家が期待するネットゼロ排出に向けた行動

サプライチェーンの気候変動対策を企業の意思決定プロセスと調達方針に統合	■ GHG削減目標に対する取締役会による監督と、目標達成への報酬を明確にする。 ■ 調達戦略や調達方針に気候関連の重要な指標、基準、環境パフォーマンスを組み込む。 ■ 目標とするサプライヤーへの対応と評価が可能になるレベルまでサプライチェーンのトレーサビリティを実現する。 ■ すべての調達方針に、サプライチェーン上の森林及び土地転換ゼロのコミットメントを組み込む。 ■ 詳細な気候シナリオ分析を実施・開示し、気候関連の主要なリスクと機会を理解し、適切な対応を行う。
作物や家畜の生産による気候への影響の削減、農業の炭素隔離を強化するための農業生産者へのインセンティブや支援の提供	■ サステナビリティを考慮したコモディティの調達に力を入れて需要を拡大する。 ■ 認証機関にエンゲージメントし、農業生産者が価格プレミアムを得られるようにする。 ■ 生産者の法令遵守、融資やその他の資金調達へのアクセスを支援する。 ■ 生産者に技術支援を提供し、持続可能な慣行への移行を促進する。 ■ 農業経営においてゼロエミッションの農業機械及び灌漑への移行を促進する。 ■ 最適な輪作、被覆作物の使用、アグロフォレストリーなど、農地での炭素隔離を強化する農法を奨励する。
設備投資、製品開発、およびR&Dを1.5℃シナリオに合わせる	■ 冷蔵用のハイドロフルオロカーボン(HFC)の段階的削減を支援する。 ■ GHGの影響を考慮し、排出量を増加させる設備投資を避ける。 ■ 排出量を削減し、レジリエンスを向上させる設備投資を優先する(貯蔵の改善、食品ロス削減、食品廃棄物のエネルギー転換装置など)。 ■ ライフサイクルGHG評価を製品開発に統合し、新製品の調達、生産、および消費による気候への影響を評価する。 ■ マーケティング予算を低排出製品にシフトし、植物由来の製品やその他の低負荷製品の割合を増やすことで製品ポートフォリオを変革する。 ■ 需要の高まりに応える革新的な低炭素製品の開発や、GHG排出量を削減できる腸内メタン抑制剤のような技術に対して戦略的な研究開発投資を行う。
操業、流通、サプライチェーン全体で、より効率的で再生可能なエネルギー使用と輸送に移行	■ 事業効率の向上、非生産時のエネルギー消費の最適化、LED照明への切り替え、生産工程の熱エネルギー回収などにより、エネルギー効率を向上させる。 ■ オンサイト再生可能エネルギーへの投資、請負・供給・流通業者への働きかけにより再生可能エネルギーへシフトする。 ■ 車両のスペースを最大限に活用し流通効率を高める。 ■ 輸送ルートを最適化し、物流センターを戦略的に配置することで、物流の効率化と食品ロスの低減を図る。 ■ 車両の電動化に投資し、充電インフラを拡大するプログラムを支援する。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ: Climate Action 100+

投資家が期待するネットゼロ排出に向けた行動（続き）

排出量と食品ロスを削減するための加工、製造、包装慣行の改善	■ 食品ロスの量と主な原因を特定するために、加工、製造、小売の各施設および流通において食品ロス監査を実施する。 ■ 食材を最大限に活用し、生産効率を最適化することで、食品・飲料の加工・製造の効率を高める。 ■ アップサイクル市場への販売などにより、食品副産物を付加価値のある用途へ転用する。 ■ 食料不足の人々にサービスを提供しり団体に余剰となった食品を寄付する。 ■ 食品の保存性や保存期間を損なうことなく、容器包装を効率的に使用する方法を優先する。
同業者、サプライヤー、政策立案者と連携してセクター全体の変革を推進	■ 財政的・技術的支援の提供に加えて、サプライヤー、請負業者、その他のサプライチェーンの関係者に、調達要件の変更やコンプライアンス違反に関する手続きの導入など、調達、エネルギー使用、その他の行動について働きかける。 ■ 持続可能な方法で生産された原材料への需要を高めるとともに、生産者が持続可能な商品の供給を拡大できるよう、前競争的なアプローチをとる。 ■ セクター全体で統一した情報開示基準を採用することにより、トレーサビリティと透明性を向上させる。 ■ 森林減少をなくすための行政区画・景観レベルのアプローチを支援する。 ■ 国際レベル、国レベル、地域レベルでの気候政策（気候スマートな農業に向けた生産者への支援、炭素市場へのアクセスの促進、森林減少に関連した商品の取引の規制など）を支持する。 ■ 農業補助金などの気候変動以外の政策が、農業分野のネットゼロ排出への移行能力や速度に影響を与える可能性があることを踏まえ、これまで示した期待事項に沿って、直接的および業界団体を通じた間接的なロビー活動を行う。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI プラスチック投資家作業部会

- PRIのプラスチック投資家作業部会は、サーキュラーエコノミーの考え方を踏まえたプラスチックの位置づけへの理解を深めることを目的としたイニシアティブ。
- PRIに署名する29のグローバル機関投資家(資産総額5.9兆米ドル)が参加。日本からの参加機関はいない。
- 2020年、エレン・マッカーサー財団と協働し、プラスチック容器バリューチェーンの主要セクター(石油化学製品、容器包装、日用消費財、廃棄物管理の4つ)への投資家エンゲージメントガイドを公開。エンゲージメントのポイントとして、主要セクターの企業に対して期待するガバナンスと取組内容を概説している。日用消費財のプラスチック包装に関する投資家エンゲージメントのポイントは下記のとおり(詳細は次頁)。
 - ガバナンス
 - － ①コミットメント ②リスク評価と管理 ③目的、目標、行動計画 ④報告
 - 成果
 - － 問題のある又は不要なプラスチック包装の排除
 - － 再利用モデルの適用
 - － 全てのプラスチック包装が、再利用可能、リサイクル可能、又は堆肥化可能であること
 - － 全てのプラスチック包装が、実際に再利用、リサイクル、又は堆肥化されていること
 - － 消費後のリサイクル材含有量を増やす



食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI プラスチック投資家作業部会

日用消費財のプラスチック包装に関する投資家エンゲージメントのポイント

期待事項		初心者企業	中級者企業	上級者企業
ガバナンス	コミットメント	プラスチックを事業やステークホルダーにとって重要な課題と認識している。	2025年までに達成すべき以下のコミットメントを表明している。 - 問題のある、あるいは不要なプラスチック包装を排除する - 使い捨てプラスチックから再利用モデルに移行する - プラスチック包装の100%を再利用可能、リサイクル可能、または堆肥化可能とする - 使用後のプラスチック包装のリサイクルに関する野心的目標を設定する	社内活動や、バリューチェーン及び社会との連携（関連規制への情報提供・支援、サプライヤー・顧客・廃棄物管理部門との連携、消費者への啓発など）により、コミットメントの達成に向けた行動計画を有している。
	リスク評価と管理	- プラスチックが自社事業にもたらすリスク（現在及び将来の規制、レピュテーション、気候変動、海洋など広範な環境汚染）を評価している。 - 製品及びビジネスモデルのイノベーションに関連する機会を評価している。	- 事業全体でプラスチックがどこでどのように調達され、使用され、廃棄されるかについて明確に理解している。 - 特定されたリスクを軽減するための行動計画がある。 - プラスチックに関連する新たな政策や規制を積極的に監視し、それに応じてリスク評価を更新するプロセスを持っている。 - 行動計画に、製品やビジネスモデルのイノベーション（新たな再利用モデルなど）が含まれている。	- 廃棄物管理部門や政府との協力による廃棄物収集やリサイクルインフラの整備など、行動計画が自社の事業を超えたより広いバリューチェーンの問題も扱っている。 - 効果的なリスク管理を行っており、プラスチック廃棄物を削減する機会を捉えていることを明示できる（例：再利用へのシフト、包装がリサイクルまたは堆肥化される可能性の向上）。 - プラスチック包装ライフサイクルを評価し、意思決定に役立てている。
	目的、目標、行動計画	定性的な目標を設定している（例：再利用性とリサイクル性を向上させるための具体的な行動をとる、リサイクル材の使用を増やすなど）。	- プラスチック関連の目標達成を監督するために、取締役レベルまたは上級管理職の責任が明示的に割り当てられている。 - 国際的な目標に沿った期限付き目標を設定している。	- バージンプラスチック使用の総量削減目標を設定している。 - 目標達成に向けて研究開発や設備投資を行っている。 - 目標達成に向けて大きく進捗している。
	報告	プラスチック包装のリサイクル性をどのように向上させているか、リサイクル材をどのように使用しているかについての情報と、プラスチック使用量を開示している。	- 毎年、以下について報告している。 - プラスチック総使用量、及び売上高あたり使用量（輸送用および陳列用含む） - プラスチック包装の種類／分類（硬質・軟質など） - プラスチック関連のリスク・機会及びそれらの管理方法 - コミットメント、目標、目的に対する進捗状況 - 実施した行動、達成した成果、及び目標達成に際して直面した障害・課題の分析を提供している。	- 毎年、以下の目標に対する進捗状況を報告している。 - 包装種類別のプラスチック総使用量 - 再利用・リサイクル・堆肥化可能なプラスチック包装の割合 - リサイクル素材を使用しているプラスチック包装の割合 - 目標達成に向けた設備投資及び研究開発予算の割合 - プラスチック廃棄物重量を国別に推計し、データギャップをどのように解消し、よりサイクル業界をどのように支援しているか説明できる。 - より広範なステークホルダー（バリューチェーンの他のセクターや、政策立案者など）との関わりを説明できる。 - プラスチック戦略が他のESG目標（例：気候、SDGs）をどのようにサポートしているか、また、これらの間の緊張関係がどのように確認され、解決されたか説明できる。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI プラスチック投資家作業部会

日用消費財のプラスチック包装に関する投資家エンゲージメントのポイント(続き)

期待事項		初心者企業	中級者企業	上級者企業
成果	問題のある、または不要なプラスチックの排除	問題のある、または不要なプラスチック包装を排除できる分野を特定し、これを達成するために少なくとも1つのプロジェクトに参加している。	問題のある、または不要なプラスチック包装のうち3種類以上を廃止し、2025年までにその他についても廃止する計画を発表している。	問題のある、及び不要なプラスチック包装をすべて廃止している。
	再利用モデルの適用	リサイクルだけではプラスチック汚染に十分対応できず、より多くの再利用モデルを利用しなければならないことを明確に認識している。	- 再利用モデルを試験的に導入し、2025年までに再利用率を高めることを目標としている - プラスチック包装全体の2~4%を再利用可能な形態で提供している(2025年までに4~10%に増加させる)。	プラスチック包装全体の4%以上を再利用可能な形態で提供している(2025年までに4~10%に増加させる)。
	全てのプラスチック包装が再利用、リサイクル、または堆肥化可能	- 自社の再利用・リサイクル・堆肥化可能な包装が、重量比で50%未満である。 - リサイクル性を向上させるために、プラスチック包装のデザインを簡素化する方法を検討している。	- 重量比で50~75%の包装が再利用・リサイクル・堆肥化可能である(2025年までに100%にする目標がある)。 - プラスチック包装のリサイクル性を高めるプログラムを実施している(デザインの簡素化、各国の廃棄物管理インフラの考慮など)。	重量比で75%以上の包装が再利用・リサイクル・堆肥化可能で、2025年までにこれを100%にする計画を立てている。
	再利用、リサイクル、堆肥化の実践	プラスチックリサイクル業界を広くサポートすることの重要性を認識している。	- プラスチック包装重量の20~40%が、実際に再利用、リサイクル、堆肥化されている。 - 政府やその他の関係者と協力してこの問題に取り組むことを明確にコミットしている。	- プラスチック包装重量の40%以上が、実際に再利用、リサイクル、堆肥化されている。 - 事業展開をしている主要な国々において、プラスチックリサイクル産業を支援する包括的なプログラムを持っている。 - 政策立案者やその他のステークホルダーとの連携事例を提供している(リサイクルの促進や資金調達に関する政策の支援、セクターを超えたパートナーシップやイニシアティブの参加など)
	リサイクル材使用の増加	プラスチック包装重量の5%未満が使用後のリサイクル材である。	プラスチック包装重量の5~10%が使用後のリサイクル材である(2025年までに15~30%に増加させる)。	プラスチック包装重量の10%以上が使用後のリサイクル材である(2025年までに15~30%に増加させる)。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI農業サプライチェーンの公正な労働慣行

- PRIでは、2013年より、農業サプライチェーン上の労働慣行の問題に取り組む投資家協働エンゲージメントプログラムを実施している。
- PRIに署名する29のグローバル機関投資家（資産総額5.9兆米ドル）が参加。日本からの参加機関はいない。
- プログラムのフェーズ1（2013～2016年）では、サプライチェーンにおける労働者の権利に関する課題とリスクについて検討。フェーズ2（2017～2019年）では、飲料、食品・医薬品小売、食品製造、一般小売業の33社に対して協働エンゲージメントを実施し、その成果をレポートにとりまとめて公表した。投資家エンゲージメントのポイントは下記のとおり（詳細は次頁）。
 - サプライヤー行動規範の策定と契約への入れ込み、適切な伝達および実装
 - サプライチェーンにおける人権と労働慣行に対するガバナンスと説明責任
 - サプライチェーンの可視化、トレーサビリティとリスク評価
 - 調達とサプライヤーリレーション
 - システミックな課題に関する同業者や政策立案者、NGO、労働組合などステークホルダーとの協働
 - モニタリングと是正処置



食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI農業サプライチェーンの公正な労働慣行

農業サプライチェーンの公正な労働慣行に関する投資家エンゲージメントのポイント

期待事項	初心者企業	標準的企业	先進的企业
サプライヤー行動規範	■ サプライヤー行動規範を持っている。 ■ サプライヤー行動規範は、ILOの中核的8条約と追加の労働者の権利すべてに関する期待をカバーしている。	■ 直接取引のあるすべてのサプライヤーとの契約書に、サプライヤー行動規範に期待する内容を盛り込んでいる	■ サプライヤー行動規範の期待事項が適用され、ティア1以上のサプライヤー契約に含まれている。 ■ サプライヤー行動規範は、製品契約者だけでなく、特に労働力の仲介者や代理店にも適用され、その契約書に含まれている。
ガバナンスと説明責任	■ 取締役会がサステナビリティ目標を監督している ■ 取締役会が人権／サプライチェーンを含む問題について報告を受け、または定期的に議論している	■ 取締役会または取締役会メンバーの責任に、人権(できる限り、サプライチェーンにおける労働パフォーマンス)の監視が明確に含まれている。 ■ 少なくとも最も関連性の高い従業員に対して、人権／サプライヤー行動規範に関する研修を提供している。 ■ 倫理的取引／持続可能性チームの目標とターゲットが、調達／購買チームと一致している	■ 取締役会が、理想的にはサプライチェーンの労働者の権利を含む、人権に関する研修を受けている。 ■ 上級管理職の報酬／インセンティブが、サプライチェーンにおける人権／労働慣行と連動している。
トレーサビリティとリスク評価	■ サプライチェーンをマッピングするプロセスを持ち、サプライヤーや地理的な場所ごとにサプライチェーンに関する情報を一部公開している。	■ 特定の商品や地域に焦点を当てて、サプライチェーンにおける社会的課題を検証する影響評価を、過去3年間に少なくとも1回実施している。 ■ 少なくとも、高リスクの国及び／または最も調達の多い商品について、商品／セクターと国の両方で重大なリスクの評価を行っている。	■ サプライヤーの所在地に関連する潜在的なリスクを含め、サプライヤー、商品、地域ごとにサプライチェーンの情報を完全に公開している。 ■ サプライチェーンマップに、ティア1以上のサプライヤーも含まれている。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI農業サプライチェーンの公正な労働慣行

農業サプライチェーンの公正な労働慣行に関する投資家エンゲージメントのポイント

期待事項	初心者企業	標準的企业	先進的企业
調達とサプライヤーとのリレーション	■ 以下を含む、サプライヤーの労働パフォーマンスを評価／監視するプロセスを有している。 ● SMART(具体的、計測可能、達成可能、現実的、期限が明確)な目標 ● 抜き打ち監査 ● 国際的に認知された基準との整合 ● 評価への第三者の関与 ■ 過去3年間に行われた監査及び／またはモニタリングの証拠を報告するか、または目標に従って実施されたことを報告している。 ■ 監査／モニタリング活動で得られた知見の要約を提供している。	■ ネガティブなパフォーマンスが繰り返し確認されたサプライヤーからの調達を減らす、または契約を解除する権利を少なくとも留保する方針を持っている。 ■ 戦略的または重要なサプライヤーに対して、能力構築プログラムを提供している。 ■ 能力構築と研修には、サプライヤーの従業員だけでなく、経営陣も含まれている。 ■ ティア1サプライヤーがそのサプライヤーに能力構築を提供することを奨励している。 ■ 不適合サプライヤーをグッドプラクティスに移行させるためのプロセスを報告している ■ 特に新規契約や既存契約の更新の際には、社会的基準を調達の意思決定に取り入れている。	■ より高い労働生産性を持つサプライヤーを優先的に採用している。 ■ 長期的な関係を築いているサプライヤーをもち、商品の大部分をこれらのサプライヤーから調達している。 ■ 労働生産性の高いサプライヤーには報酬を与えている。
システミックな課題に関する協働	■ 労働基準をカバーする認証制度に参加し、認証のためのSMART目標を持っている。 ■ サプライチェーンにおける社会的課題に関連するイニシアティブ／マルチステークホルダー・パートナーシップに1つ以上参加している。 ■ ステークホルダー・エンゲージメントがどのように行われ、システム上の問題に対処するために同業者と協力しているかについて詳細を報告している。	■ 労働者のサプライチェーンの問題に関して、1つ以上のイニシアティブで積極的な役割を果たしている、または労働基準を改善するために組合とパートナーシップを形成しており、イニシアティブのメンバーシップを利用して自社の実践とより良い人権の成果をどのように促進しているかを明確にしている。 ■ 結社の自由に関連して、サプライヤーとどのように協力し、慣行を改善しているかを報告している。 ■ 生活賃金の慣行を改善するために、サプライヤーや労働組合とどのように協力しているかを報告している。	■ 結社の自由や生活賃金に関する進捗状況のデータを収集し、その傾向を分析している。 ■ 自社の従業員及び少なくともティア1までのサプライヤーに対して、生活賃金を支払うことを誓約している。
モニタリングと是正措置	■ サプライチェーンの労働者の救済に関する方針を持っている。 ■ 苦情処理プロセスに関する情報を報告し、その結果を例示している。 ■ サプライチェーンの労働者のためのコミュニケーション／苦情処理の仕組みを整備し、その手段を報告している。	■ サプライチェーンにおいて特定された、社会的及び／または労働に関する是正措置を追跡するための、明確かつ効果的な手順を有している。 ■ コミュニケーション／苦情処理メカニズムの利用状況を報告し、提起された苦情が適時に調査・解決されている。 ■ サプライヤーがコミュニケーション／苦情処理メカニズムを持つことを奨励している。	■ 救済活動がサプライチェーンの労働者に与える影響を説明している。または救済が組織的に行われている、あるいは行われることについて証拠を提示している ■ 苦情処理メカニズムが、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」の有効性基準に(全体的または部分的に)適合している。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI農業サプライチェーンの水リスク

- PRIでは、2015年より、農業サプライチェーンにおける水リスクの開示と適切な管理に向けた、グローバル企業への投資家協働エンゲージメントプログラムを実施している。
 - PRIに署名する13のグローバル機関投資家（資産総額6兆米ドル）が参加。日本からの参加機関はいない。
 - 水不足の地域で生産される農産物に依存する食品、小売、飲料、繊維セクターに焦点を当て、プログラムのフェーズ1（2015~2017年）では32社に、フェーズ2（2018~2019年）では17社に対してエンゲージメントを実施。その成果は、国際NGOの世界自然保護基金（WWF）と共同でエンゲージメントガイドとして公表した。投資家が企業に期待する行動は下記のとおり（詳細は次頁）。
- 農業サプライチェーン上の水リスクの特定と開示
 - ガバナンスの監視事項と事業戦略への水リスクの統合
 - リスクを軽減および最小化するためのアクションの実装
 - ステークホルダーエンゲージメント
 - 目的・目標に対する進捗状況の監視と情報開示



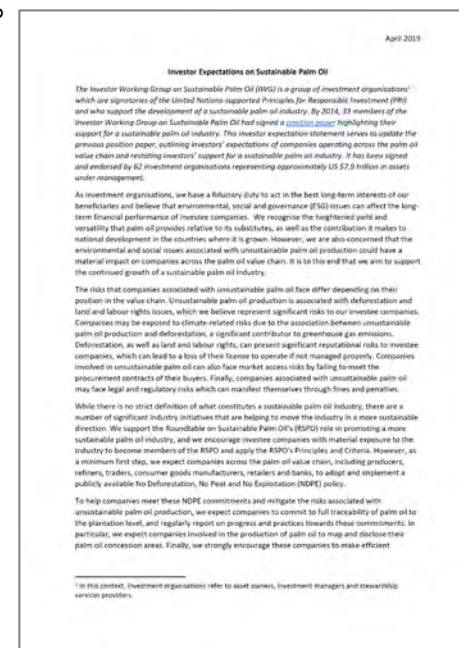
食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI農業サプライチェーンの水リスク

農業サプライチェーン水リスクに係るエンゲージメントガイド

影響とリスクに関する知識を深め、水問題への認識を高める	■ 取締役会レベルで水リスクを監督し、戦略、環境方針、事業計画、設備投資の意思決定に水の問題を組み込んでいる。 ■ 水に関連する潜在的な財務影響、事業やサプライチェーンの水の状況、セクターへの影響を理解している。 ■ セクターのリーダーによる取組を理解しているとともに、企業に対する外部評価と投資家の期待を理解している。 ■ サプライチェーンを追跡し、事業所やサプライヤーの所在地を特定している。 ■ 水のストレス、希少性、リスクの観点から、リスクが高いホットスポットを特定している。 ■ 事業やサプライチェーンの活動が人や環境に与える影響を理解している。 ■ 現在および将来のリスクと、将来的に水資源を保護・確保するための機会を理解している。 ■ 農産物サプライチェーンにおける水リスク、リスクを特定するためのプロセスと要因、及び自社のパフォーマンスについて、企業の報告書やウェブサイト、CDP WaterやGlobal Reporting Initiativeなどのイニシアティブを通じて公表している。
社内及びサプライチェーン上の行動を促進する	■ ウォーター・スチュワードシップ・ポリシーと実行計画を策定している。これには、期限付きの目標、サプライチェーンにおける水リスクを軽減するための行動、及びモニタリングと評価の計画が含まれている。 ■ 水ガバナンス、水消費、水質、淡水域の生息地や特徴的な文化など、水に関する問題を包括的にカバーしている。 ■ 影響を与えることができる主要なサプライヤーを特定している。（例：生産者がサプライチェーンのTier1またはTier2にいる場合） ■ コモディティのサプライチェーンについて、必要に応じて、よく知られている基準（Better Cotton Initiative、Roundtable on Responsible Soy、RSPO、Bonsucro、Rainforest Allianceなど）で認証されていることを確認している。 ■ サプライヤーが、少なくとも現地の関連法規を完全に順守していることを確認している。法規制が不十分な国では、外部認証、規格、監査を基準としている。 ■ 水関連のプロジェクトで得られた教訓をすべての関連サプライヤーと共有している。 ■ サプライヤーが水リスクを軽減することを奨励するため、調達基準、インセンティブ、意識向上プログラムを実施している。
コレクティブアクションを奨励する	■ 水リスクのホットスポットを用いて、自社が最も影響を与えることができる重要な流域を特定している。 ■ NGOや企業、顧客などの主要なパートナーを特定し、共通の指標をもつ共通目標を設定している。 ■ サプライヤーの操業地域で行われている水資源関連の活動を理解し、自社がどのように貢献できるかを把握している。 ■ 自治体、政府、企業、農家、NGOなどとの連携により、水リスクのホットスポットにおけるコレクティブアクションを支援している。 ■ トレーサビリティやコモディティ基準の向上、責任ある調達の確保のために、サプライチェーン上の生産者や流通業者に働きかけている。 ■ 学んだことを共有している。
流域全体のガバナンスに影響を及ぼす	■ 政策の全体像（ランドスケープ）を理解している。 ■ 他の組織との連合体を組織し、主要な水リスク分野で共通の政策提言ポジションを構築している。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI持続可能な一次産品に関する投資家作業部会

- PRIでは、2011年より、特に森林破壊に伴う生物多様性の損失と気候変動のリスクに焦点をあて、パーム油、大豆、畜牛のサプライチェーンにおける持続可能な一次産品生産を推進する投資家協働エンゲージメントを実施している。
- 2019年4月には、持続可能なパーム油の生産、大豆サプライチェーンにおける森林破壊、畜牛サプライチェーンにおける森林破壊を対象に、これらに関連する企業への投資家期待を表明する声明を発表。それぞれに50以上のPRI署名機関(資産総額6兆米ドル超)が署名している。日本からは、以下の投資家が署名。
 - パーム油：三井住友トラスト・アセットマネジメント
 - 畜牛：りそなアセットマネジメント、三井住友信託銀行
- 各サプライチェーン上の企業に対する投資家期待の概要は下記のとおり(詳細は次頁)。
 - 持続可能なパーム油：NDPE(森林破壊禁止、泥炭地開発禁止、搾取禁止)方針の策定を期待
 - 畜牛・大豆サプライチェーンにおける森林破壊：
 - ①認識とガバナンス、②リスク管理とトレーサビリティ、③戦略とリスク軽減、④指標及び監視



食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI持続可能な一次産品に関する投資家作業部会

持続可能な一次産品生産に関する投資家期待

パーム油	■ 森林破壊の禁止 ● 保全価値の高い(HCV)地域を転換しない、高炭素蓄積量(HCS)の森林を転換しない、新規植林・再植林のための焼畑を行わない、既存のプランテーションに関連する温室効果ガスを段階的に削減する ■ 泥炭地開発の禁止 ● 泥炭の深さに関わらず泥炭地での開発を行わない、泥炭地上の既存のプランテーションにおいてRSPOのベストマネジメント・プラクティスを実施する、実行可能な場合は泥炭地の復元を検討する ■ 人と地域社会の搾取の禁止 ● 世界人権宣言を尊重・支持する、契約・派遣・移民労働者を含むすべての労働者の権利を尊重・支持する、小規模農家によるサプライチェーンへの参加を促進する、土地所有権を尊重する、先住民及び地域コミュニティの自由意思に基づく事前の情報提供(FPIC)を尊重する、すべての苦情や紛争はオープンで透明性のある協議プロセスを通じて解決する
大豆	■ 意識改革とガバナンス ● 取締役レベルで持続可能性と森林破壊の問題を認識し監督している、サプライチェーン全体と調達先地域を対象とした定量的で期限付きのコミットメントを伴う商品別の森林減少方針を策定している ■ リスク管理とトレーサビリティ(以下を含む、大豆サプライチェーン全体の森林破壊リスクを特定、評価、管理するプロセスを公開している) ● インプットまたはアウトプットとして的大豆製品の重要性と依存度、直接及び間接的大豆サプライヤーを対象とする、大豆原産地までのトレーサビリティに関する定量的で期限付きのコミットメント、サプライヤーの森林減少方針遵守に関する、文書化されて透明性のあるモニタリング及び検証システム ■ 戦略およびリスクの軽減 ● 森林減少方針を遵守しているサプライヤーから調達した大豆の割合を公開している、期限付きの是正措置計画に関する要件を含む、サプライヤーの方針遵守違反に対する手続きを公開している、スコープ1、2、3のGHG排出量を削減するための期限付き戦略を公開している ■ 指標とモニタリング ● サプライチェーン全体で大豆による森林破壊リスクを特定、評価、管理するための測定基準を公開している、国際的に認められた算定方法と実践に沿って計算された、スコープ1、2、3のGHG排出量を公開している
畜牛	■ 意識改革とガバナンス ● 取締役会レベルで問題を認識し監督している、サプライチェーン全体と調達先地域を対象とした定量的で期限付きのコミットメントを伴う商品別の森林減少方針を策定している ■ リスク管理とトレーサビリティ(以下を含む、畜牛サプライチェーン全体の森林破壊リスクと機会を特定、評価、管理するプロセスを公開している) ● インプットまたはアウトプットとしての畜牛製品の重要性と依存性、森林破壊リスク・土地利用の変化・先住民の移住・土地と労働のリスクを正確に判断する能力 ■ 戦略およびリスクの軽減 ● 調達基準及びサプライヤーの基準遵守状況を確認するシステムを公開している、関連する共同イニシアティブへの参加を公表している ■ 指標とモニタリング ● 畜牛による森林破壊リスク・機会の評価指標とその進捗状況を公開している、サプライチェーン全体における森林破壊防止のコミットメントに対する定量化可能な進捗状況(検証済みか否かを問わず)を公開している、GHGプロトコルの手法に沿って算定した科学的根拠に基づくGHG排出量を公開している

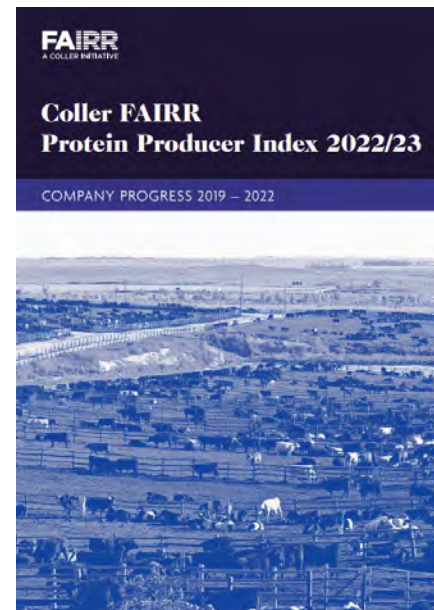
食品産業に関連する投資家イニシアチブー BBFAW

- BBFAW (Business Benchmark on Farm Animal Welfare)は、食品関連企業におけるアニマルウェルフェアの取組を評価するための国際的ベンチマークを開発しているイニシアティブ。英国のNGOであるCompassion in World FarmingとWorld Animal Protectionが2012年に設立。
- 2015年にアニマルウェルフェアをテーマとする投資家協働エンゲージメントを開始。2022年4月時点で、35の機関投資家(運用資産総額は約2.5兆ポンド)が参加している。日本の投資家は参加していない。
- BBFAWが対象としている主なアニマルウェルフェアの取組は下記のとおり(ベンチマークにおける評価項目の詳細は81頁)。
 - 過密飼育の回避
 - 種固有の環境エンリッチメント
 - ケージ／ストール／つなぎ飼いの回避
 - 遺伝子操作やクローン技術の利用の回避
 - 日常的な体の一部の切断の回避
 - と殺前のスタンニング(気絶処理)
 - 生きたままの長時間(8時間超)の家畜輸送の回避
 - 福祉成果指標(Welfare Outcome Measures: WOMs)の報告 など



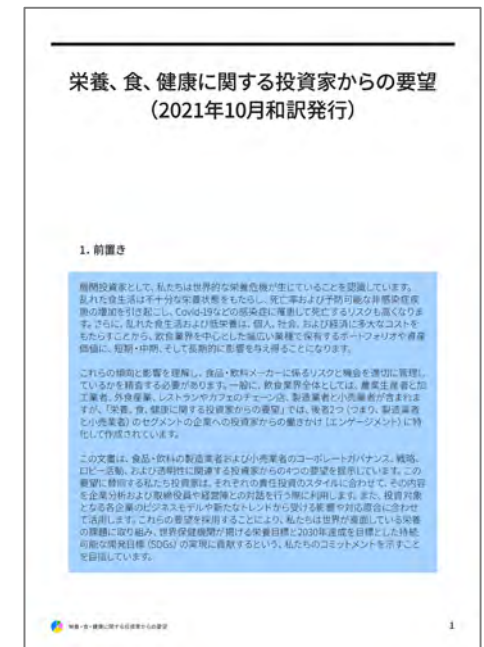
食品産業に関連する投資家イニシアチブー FAIRR

- FAIRR (Farm Animal Investment Risk and Return) は、たんぱく質サプライチェーン(畜産業、水産業など)における ESGリスク・機会への認識向上を目指す投資家イニシアティブ。英国のJeremy Coller財団が2015年に設立。
- 2022年12月時点で360超の機関投資家(運用資産総額は約70兆ドル)が参加。日本からは下記5社の投資家が参加。
 - アセットマネジメントOne、三菱UFJ信託銀行、野村アセットマネジメント、リソナアセットマネジメント、三井住友トラスト・アセットマネジメント
- FAIRRは、設立当初より畜産業における抗生物質の過剰利用に伴う薬剤耐性菌の発生リスクに着目。現在では、エンゲージメントのテーマを以下に拡大し、食品製造業や小売・外食業など100社以上の投資先企業に対する協働エンゲージメントを実施している(エンゲージメントにおける評価項目の詳細は61頁)。
 - 畜産業における抗生物質利用の抑制(薬剤耐性菌の発生リスク軽減)
 - 持続可能なたんぱく質サプライチェーンの構築(たんぱく質源の多様化と動物性たんぱく質への過度な依存の軽減)
 - 肉製品サプライチェーンにおける環境リスク管理(気候変動、水利用・汚染、土地利用)
 - 動物性たんぱく質サプライチェーンにおける労働環境の改善
 - 持続可能な水産養殖の実現(飼料調達における生物多様性と気候リスクの管理)



食品産業に関連する投資家イニシアチブー ATNI

- 栄養アクセス・イニシアチブ (Access To Nutrition Initiative: ATNI) は、食品・飲料製造企業及び小売企業における栄養問題への取組を推進するためのイニシアティブ。オランダのNGOであるAccess to Nutrition Foundationが2012年に設立。
- 2020年7月に「栄養、食、健康に関する投資家からの要望」を発表(2021年10月に和訳版発表)。ガバナンス、戦略、ロビイング、透明性の4項目について、食品・飲料製造企業及び小売企業に対する要望を提示している(詳細は次頁)。
 - ガバナンス: 栄養戦略の実施を確保するマネジメントシステムの導入
 - 戦略: 栄養素プロファイリングシステムに基づく健康的な製品の定義、入手可能性やアクセシビリティを向上する目標を含む包括的な栄養戦略の策定
 - ロビイング: 責任あるロビイングの5原則(正当性、透明性、一貫性、説明責任、連携機会)を採用し、ロビイングは市民の健康と栄養を推進するものに限定することを宣言
 - 透明性: 栄養戦略と目標、健康的な食品の収益に関するデータやその他の関連する情報を正式に公開
- 上記の「要望」には2022年12月時点で80の機関投資家(運用資産総額は約19.9兆ドル)が署名。日本からは下記4社の投資家が署名。
 - 富国生命投資顧問、三菱UFJ信託銀行、野村アセットマネジメント、リそなアセットマネジメント



食品産業に関連する投資家イニシアチブー ATNI(続き)

栄養、食、健康に関する、食品・飲料製造企業および小売企業への投資家からの要望

ガバナンス	■ 以下を含み、すべての市場において包括的な栄養戦略が確実に実施されるためのガバナンスおよび管理システムの導入： ● 取締役会レベルおよび上級管理職レベルの両方で戦略の実施における責任の割り当て ● CEOと上級管理職の報酬と、栄養戦略および目標達成との結びつけ ● すべての市場および事業部門において、栄養戦略を実施するための一貫した手法を確立するためのプロセスの構築 ● 取締役会および上級管理職が進捗状況を監視およびレビューし、株主やステークホルダーに定期的かつ包括的に報告できるプロセスの構築
戦略	■ 包括的な栄養戦略を開発し、実施することへのコミットメント。また、すべての市場の消費者に手頃な価格でアクセス可能な、健康な食品・飲料製品(健康的な製品)を提供する計画づくり ■ 会社のビジネスモデルに該当する形で、以下の項目への具体的なコミットメントを含む戦略： ● 独立した栄養素プロファイリングモデル(Health Star Ratingシステムまたは同等のものなど)を使用して、健康的な製品の定義の明確化 ● SMARTターゲット(具体的、測定可能、達成可能、関連性、明確な期限)を設定することにより、(価格設定、流通、販売促進、及びオンライン・実店舗リテール業における商品の配置に関する行動を通じて)健康的な製品の手頃な価格とアクセシビリティを向上 ● 商品、マーケティング、食品表示および強調表示、人材管理、サプライチェーンについて、栄養に関する国際的に合意された推奨事項や基準を実現するSMART目標の設定。 ■ さらに、母乳代替品(BMS)と、6か月から3歳までの子供に適したものとして販売されている補完的な食品・飲料を製造および販売している企業の場合： ● 出来るだけ早く、遅くとも2030年までに、母乳代用品のマーケティングに関する国際規準およびWHA69.9を含むそれに続く関連する世界保健総会の決議内容へのグローバルでの遵守の実現
ロビーング	■ 各企業は、食事に関連した病気、公衆衛生および栄養に対処するための政府の措置を支援するためにのみロビー活動を行うというコミットメントを表明。また、より良い食生活を通じて健康を改善するように設計された地域、国、および地方の政策、規制、ガイドライン、基準を損なわないこと： ■ 責任あるロビー活動の枠組みに定められた5つの原則と関連する管理慣行を採用。具体的には、正当性、透明性、一貫性、説明責任、および機会の5つの原則。
透明性	■ 正式な企業レポートでの公開： ● ガバナンスの取り決め、栄養戦略、計画および関連するSMART目標、主要な栄養方針、および各社の「健康的な製品」を定義する明確な基準 ● 健康的な製品からの(増加する)収益に関する定量的データ ● すべての事業部門、主要市場、およびビジネス全体における栄養戦略の実施に当たっての進捗状況の説明 ● 栄養戦略の実施がどのようにリスクを軽減し、株主価値に影響を与えているかの説明 ● 責任あるロビー活動フレームワークに則った、ロビー活動に関する情報 ■ さらに、ATNIを含め、企業の栄養に関するコミットメントの達成度合を確認するイニシアチブに積極的に参加

II. ESGに関する情報開示規制・基準の動向

日本：コーポレート・ガバナンスコードの再改訂

- 東京証券取引所は、2021年6月、2018年6月以来2度目となる「コーポレートガバナンス・コード」の改訂を行った。
- 今回の改訂版では、2022年4月に新設された東京証券取引所プライム市場の上場企業に対して、TCFDまたはそれと同等の国際枠組みに基づく気候変動開示の質と量を充実すべきであるとの内容が追加されるなど、サステナビリティを巡る課題への取組とその情報開示がより求められるようになっている。

コーポレートガバナンス・コードの改訂の主なポイント

- 取締役会の機能発揮
 - プライム市場上場企業において、独立社外取締役を3分の1以上選任（必要な場合には、過半数の選任の検討を奨励）
 - 指名委員会・報酬委員会の設置（プライム市場上場企業は、独立社外取締役を委員会の過半数選任）
 - 経営戦略に照らして取締役会が備えるべきスキル（知識・経験・能力）と、各取締役のスキルとの対応関係の公表
 - 他社での経営経験を有する経営人材の独立社外取締役への選任
- 企業の中核人材における多様性の確保
 - 管理職における多様性の確保（女性・外国人・中途採用者の登用）についての考え方と測定可能な自主目標の設定
 - 多様性の確保に向けた人材育成方針・社内環境整備方針をその実施状況とあわせて公表
- **サステナビリティを巡る課題への取組み**
 - プライム市場上場企業において、TCFD 又はそれと同等の国際的枠組みに基づく気候変動開示の質と量を充実
 - サステナビリティについて基本的な方針を策定し自社の取組みを開示
- 上記以外の主な課題
 - プライム市場に上場する「子会社」において、独立社外取締役を過半数選任又は利益相反管理のための委員会の設置
 - プライム市場上場企業において、議決権電子行使プラットフォーム利用と英文開示の促進

サステナビリティを巡る課題への取組みに関する原則（抜粋）

【補充原則 2-3①】

- 取締役会は、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、**サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取り組むよう検討を深めるべきである。**

【補充原則 3-1③】

- 上場会社は、経営戦略の開示に当たって、**自社のサステナビリティについての取組みを適切に開示すべきである。**また、人的資本や知的財産への投資等についても、自社の経営戦略・経営課題との整合性を意識しつつ分かりやすく具体的に情報を開示・提供すべきである。
特に、プライム市場上場会社は、**気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、必要なデータの収集と分析を行い、国際的に確立された開示の枠組みであるTCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべきである。**

【補充原則 4-2②】

- 取締役会は、**中長期的な企業価値の向上の観点から、自社のサステナビリティを巡る取組みについて基本的な方針を策定すべきである。**また、人的資本・知的財産への投資等の重要性に鑑み、これらをはじめとする経営資源の配分や、事業ポートフォリオに関する戦略の実行が、企業の持続的な成長に資するよう、実効的に監督を行うべきである。

※ 下線・太字は三菱UFJリサーチ&コンサルティングが記入

EU: 企業持続可能性報告指令(CSRD)

- 2023年1月、企業持続可能性報告指令(CSRD)が発効した。CSRDでは、非財務情報報告指令(NFRD)よりも適用対象が拡大され、すべての大企業と零細規模を除くすべての上場企業がサステナビリティ情報の開示を求められる。
- CSRDでは、以下の情報を経営報告に含めることが定められている。また、対象企業は、欧州委員会が今後定める欧州持続可能性報告基準(ESRS)に準拠して報告することが求められる。

CSRDで求められるサステナビリティ報告

企業のビジネスモデル及び戦略の説明

- 企業のビジネスモデル及び戦略の、持続可能性課題に関連するリスクへのレジリエンス
- 持続可能性課題に関連する企業の機会
- ビジネスモデル及び戦略が、持続可能な経済への移行とパリ協定に沿った地球温暖化の1.5℃制限と両立することを確保するための企業の計画
- 企業のビジネスモデル及び戦略が、企業の利害関係者の利益と、企業の持続可能性課題への影響をどのように考慮するか
- 持続可能性課題に関して企業の戦略がどのように実施されるか

企業が設定する持続可能性関連の期限付き目標、及び当該目標達成に向けた企業の進捗の説明

持続可能性に関する管理、経営及び監督機関の役割、役割遂行のための機関の専門知識とスキル、又は専門知識とスキルへの機関のアクセスの説明

持続可能性に関する企業の方針の説明

管理、経営及び監督機関のメンバーに提供される持続可能性に関するインセンティブスキームの存在に関する情報

右の説明

- 持続可能性課題に関して実施されるデュー・ディリジェンスのプロセス
- 自社の事業と、製品・サービス、ビジネス関係、及びサプライチェーンを含む、企業のバリューチェーンに関連する主要な実際の又は潜在的な悪影響
- 実際の又は潜在的な悪影響を防止、緩和、是正、又は終結するために講じられた行動及びそのような行動の結果

企業の持続可能性課題への主な依存を含む、持続可能性に関連する企業の主要なリスクと、それらのリスクを企業が管理する方法の説明

上記の開示に関連する指標

(出所) “DIRECTIVE (EU) 2022/2464 OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 14 December 2022 amending Regulation (EU) No 537/2014, Directive 2004/109/EC, Directive 2006/43/EC and Directive 2013/34/EU, as regards corporate sustainability reporting”(欧州委員会, 2021) より作成

EU: 持続可能な経済活動に関するタクソミー

- 2020年7月、気候及びエネルギーの目標や欧州グリーンディールの目標達成のために、持続可能なプロジェクトや経済活動に投資を向けるべく、環境に関して持続可能な経済活動を分類するタクソミー規則が発効。
下記4つの基準と6つの環境目的によって、環境に関して持続可能な経済活動を定義している。
- 大企業や金融機関は、自社の売上高、資本支出、営業費、総資産(金融機関の場合)に占めるタクソミー規則に準拠した経済活動の割合について開示することを求められる(企業は2023年、金融機関は2024年から開示)。
- 環境に関して持続可能な経済活動の技術的スクリーニング基準は、タクソミー規則の下での「委任法」で定められる。
 - 「気候変動の緩和」及び「気候変動への適応」に関する委任法は、2021年6月に採択され、2022年1月より施行。
 - 2022年3月には、コンサルテーション等を踏まえた、残り4つの環境目的に関する技術スクリーニング基準案が公表された。

EUタクソミーにおける4つの基準と6つの環境目的

環境に関して持続可能な経済活動の4つの基準		6つの環境目的	
1つ以上の環境目的に 実質的に貢献する	環境目的のいずれにも 重大な害がない	気候変動の緩和	サーキュラーエコノミーへの移行
最低限の保護措置に 従って実施される	技術的スクリーニング 基準を満たす	気候変動への適応	汚染の防止と制御
		水及び海洋資源の 持続可能な利用と保護	生物多様性及び生態系の 保護と回復

EU: 持続可能な経済活動に関するタクソミー(続き)

- 採択済みの「気候変動の緩和」及び「気候変動への適応」に関する委任法では、食品産業は直接的に扱われていない。
- 気候変動以外の環境目的では、「サーキュラーエコノミーへの移行」及び「生物多様性及び生態系の保護と回復」において、食品・飲料製造業を対象とする技術的スクリーニング基準案が示されている。

EUタクソミー 食料・飲料製造業に関する技術的スクリーニング基準案の概要

	サーキュラーエコノミーへの移行	生物多様性及び生態系の保護と回復
目的に実質的に貢献するための条件	■ 一次食品/飲料の包装が再利用によって経済で維持され、食品/飲料ロス及び廃棄物が最小限に抑えられる ● 実際の再利用のための設計 ● 実際のリサイクルのための設計 ● 食品/飲料ロス及び廃棄物の削減 ■ 一次、二次、三次食品/飲料の包装材料の原料選択と包装設計がリサイクルを支援し、食品/飲料ロス及び廃棄物が最小化される ● リサイクル材料又は再生可能材料の使用 ● 実際のリサイクルのための設計 ● 食品/飲料ロス及び廃棄物の削減	■ 一次生産慣行において生物多様性を改善する原料の選択 ● 生物多様性及び生態系の健康を改善する生産慣行方法による調達原料が、食品や飲料の95%以上(重量)を占める ■ 生物多様性への圧力を低減する高たんぱく質原料の選択 (生物多様性に大きな悪影響を及ぼす高たんぱく質原料の代替) ● 悪影響が小さい高たんぱく質原料の含有(少なくとも20%) ● 悪影響が大きい高たんぱく質原料の制限(最大3%) ■ 絶滅危惧種の保全(例: 遺伝的多様性の促進)に貢献する原料の選択 ● 各種基準を満たす植物及び/又は動物由来の原料が50%以上
重大な害がない(DNSH)(※例示)	■ 緩和: 一次、二次、三次包装材料のライフサイクルGHG排出量が、化石燃料材料から製造される一次原料よりも少ない 等 ■ 適応: 適応に関する一般的なDNSH基準 ■ 水及び海洋資源: 食品加工段階からの排水が所定内 等 ■ 汚染: 各材料について排出が規定レベル以下 等 ■ 生物多様性: 包装に使用するバイオマスが要件を満たす 等	■ 緩和: GHG排出が多い高たんぱく原料の制限 等 ■ 適応: 適応に関する一般的なDNSH基準 ■ 水及び海洋資源: 食品加工段階からの排水がBAT内 等 ■ サーキュラーエコノミー: 加工段階での食品/飲料ロス&廃棄物に関する2030年削減目標の設定・公表 等 ■ 汚染: 排出が少なくとも規定のレベル内 等

ESG関連情報の開示基準:TCFD提言

- 金融安定理事会は、2015年12月、金融市場が気候変動による財務的影響を踏まえた適切な意思決定を行うための情報開示枠組みを検討すること目的に、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)を設置。
- TCFDは、2017年6月、気候関連財務情報の報告のための枠組みを示す最終報告書(通称:TCFD提言)を公表。

TCFD提言で推奨される情報開示

ガバナンス	戦略	リスク管理	指標及び目標
気候関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンスを開示する。	気候関連のリスク及び機会が及ぼす組織のビジネス・戦略・財務計画への実際の及び潜在的な影響を、そのような情報が重要な場合は、開示する。	組織が気候関連リスクを特定・評価・管理する方法を開示する。	関係のある気候関連のリスク及び機会を評価・管理するために使用する指標及び目標を、そのような情報が重要な場合は、開示する。
推奨される情報開示	推奨される情報開示	推奨される情報開示	推奨される情報開示
a) 気候関連のリスク及び機会に関する取締役会による監視体制を説明	a) 組織が特定した、短期・中期・長期の気候関連のリスク及び機会を説明	a) 組織が気候関連リスクを特定・評価するプロセスを説明	a) 組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに沿って、気候関連のリスク及び機会を評価するために用いる指標を開示
b) 気候関連のリスク及び機会の評価・管理における経営者の役割を説明	b) 気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響を説明	b) 組織が気候関連リスクを管理するプロセスを説明	b) スコープ1、スコープ2及び適切な場合はスコープ3の温室効果ガス(GHG)排出量とその関連リスクを開示
	c) 2℃以下シナリオを含む、様々な気候関連シナリオを考慮し、組織の戦略のレジリエンスを説明	c) 組織が気候関連リスクを特定・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理に統合される方法について説明	c) 組織が気候関連リスク及び機会を管理するために用いる目標、及び目標に対する実績を説明

ESG関連情報の開示基準:TCFD提言(続き)

TCFD提言における農業・食料・林産物産業グループ向け補足ガイダンス

- TCFDは、農業・食料・林産物に関する産業グループのTCFD提言実施のため、推奨される情報開示のうち、戦略のb) (リスク・機会の影響)及びc) (戦略のレジリエンス)、指標及び目標のa) (指標)に関する補足ガイダンスを提供。

TCFDの農業・食料・林産物に関する産業グループ向けの補足ガイダンスの概要

リスク・機会とその影響

- 気候関連のリスク・機会は、主に、土地利用、生産慣行、及び土地利用パターンの変化によって引き起こされるGHG排出と水及び廃棄物の管理から生じる。
- リスクの影響は生産者と加工者で異なる。
 - 生産者(農林業等):加工者よりもGHGと水リスクによる財務的影響をある程度大きく受けうる。主に土地利用慣行及びその変更を通じて、重大な面的GHG排出を生成する。
 - 加工者(食品、飲料、繊維加工業者等):直接的なGHG排出(スコープ1)の影響は比較的少ないが、供給及び流通チェーンから生じる間接的なGHG排出(スコープ3)の影響は大きくなる。生産者と比べると、加工者は水と廃棄物のリスク・機会に同様の重点を置く。
- リスク・機会の影響評価には多くの相互作用とトレードオフが含まれ、食料安全保障に関する短期間競合する目標によって複雑化する。
- 機会は大きく3カテゴリに分類される。
 - 生産量当たりの炭素と水の強度のレベルを下げることによる効率の向上
 - 生産量当たりの投入及び残留廃棄物の削減
 - 炭素と水の強度が低い新たな製品・サービスの開発

開示内容

- GHG排出と水に関する産業グループの方針と市場リスク、及び炭素隔離、食料と繊維の生産の増加、廃棄物の削減の機会の両方に関連する定性的及び定量的情報に焦点を当てた開示をすべき。
 - 作物栄養素プロセス、家畜管理プロセス、侵食、耕作慣行、流域慣行、森林管理等の面的GHG源を含む、GHG排出量と水強度を削減するための取組
 - 生産物と残留廃棄物(例:木材製品、食品廃棄物、動物の副産物)のより良いリサイクルを通じて持続可能性を改善するための取組
 - 食料と繊維の生産に対する気候関連の影響(例:異常気象や水害)。
 - 十分な食料安全保障を維持しつつ、排出量と、水/廃棄物の強度が少ない、食品及び繊維の製品・プロセス・サービスに対する企業及び消費者の傾向の変化を捉える機会(例:バイオプラスチック、GMOs、木材/動物副産物の新たな使用)。

指標

- 業界固有の追加的な指標の提供を検討する必要がある。
- 潜在的な指標の例としては、総取水量と総消費水量、ベースラインの水ストレスが高い又は非常に高い地域で取水及び消費の割合、生物学的プロセスからの排出、土地利用の結果としての炭素蓄積量の変化、土地利用の変化等がある。

ESG関連情報の開示基準：SASB

- サステナビリティ会計基準審議会（SASB）は、産業・業種別に企業の財務状況や業績に影響を与える可能性がある持続可能性課題を特定し、「マテリアリティマップ」として公表している。
- なお、SASBは、2022年8月に「国際サステナビリティ基準審議会」（ISSB）と組織統合した（44～46頁参照）。

食品・飲料セクターのマテリアリティマップ（環境、社会資本）

		農産物	アルコール 飲料	食品小売 &流通	肉、家禽 &乳製品	清涼飲料	加工食品	レストラン	タバコ
環境	GHG排出量	●		●	●	●			
	大気質								
	エネルギー管理	●	●	●	●	●	●	●	
	水及び排水管理	●	●		●	●	●	●	
	廃棄物及び有害物質管理			●					
	生物多様性影響				●				
社会資本	人権及び地域社会との関係								
	お客様のプライバシー								
	データセキュリティ			●					
	アクセス及び手頃な価格								
	製品品質・製品安全	●		●	●		●	●	
	消費者の福祉			●	●	●	●	●	●
	販売慣行・製品表示		●	●		●	●		●

●：当該産業の企業にとってマテリアルな課題である可能性が高い

ESG関連情報の開示基準：SASB（続き）

食品・飲料セクターのマテリアリティマップ（人的資本、ビジネスモデル&イノベーション）

		農産物	アルコール 飲料	食品小売 &流通	肉、家禽 &乳製品	清涼飲料	加工食品	レストラン	タバコ
人的資本	労働慣行			●				●	
	従業員の安全衛生				●				
	従業員参画、ダイバーシ ティと包摂性								
ビジネスモ デル&イノ ベーション	製品及びサービスのライ フサイクルへの影響		●		●	●	●		
	ビジネスモデルのレジリ エンス（強じん性）								
	サプライチェーンマネジ メント	●	●	●	●	●	●	●	
	材料調達及び資源効率 性	●	●		●	●	●		
	気候変動の物理的影響								

●：当該産業の企業にとってマテリアルな課題である可能性が高い

ESG関連情報の開示基準: GRIスタンダード

- グローバル・レポーティング・イニシアチブ(GRI)は、企業が責任ある環境行動原則を確実に遵守するための説明責任メカニズムを作成することを目的に1997年に設立。その後、社会や経済、ガバナンスの課題を対象に含むよう拡大。
- GRIは、企業等が自社による経済や環境、人々への影響を同等かつ信頼できる方法で理解し、報告するための「GRIスタンダード」を提供している。スタンダードはモジュール化されており、ユニバーサル基準、セクター基準、トピック基準がある。

GRIスタンダード(ユニバーサル基準及びトピック基準)の概要

ユニバーサル基準	トピック基準	
GRI 1: 基礎 2021 GRI 2: 一般開示事項 2021 GRI 3: 重要なトピック 2021	GRI 201: 経済パフォーマンス 2016 GRI 202: 地域経済での存在感 2016 GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016 GRI 204: 調達慣行 2016 GRI 205: 腐敗防止 2016 GRI 206: 反競争的行為 2016 GRI 207: 税金 2019	GRI 401: 雇用 2016 GRI 402: 労使関係 2016 GRI 403: 労働安全衛生 2018 GRI 404: 研修と教育 2016 GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016 GRI 406: 非差別 2016 GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016 GRI 408: 児童労働 2016 GRI 409: 強制労働 2016 GRI 410: 保安慣行 2016 GRI 411: 先住民族の権利 2016 GRI 413: 地域コミュニティ 2016 GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016 GRI 415: 公共政策 2016 GRI 416: 顧客の安全衛生 2016 GRI 417: マーケティングとラベリング 2016 GRI 418: 顧客プライバシー 2016
	GRI 301: 原材料 2016 GRI 302: エネルギー 2016 GRI 303: 水と排水 2018 GRI 304: 生物多様性 2016 GRI 305: 大気への排出 2016 GRI 306: 廃棄物 2020 GRI 308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	

ESG関連情報の開示基準：GRIスタンダード（続き）

■ GRIは、2022年6月に農業・養殖・漁業セクター向けのセクター基準を公表した。同基準は、2024年1月から発効する。

GRI 13 農業・養殖・漁業セクター向け基準の概要

重要である可能性 があるトピック	基準	開示の概要
1. 排出	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理
	GRI 305: 大気への排出 2016	■ 開示 305-1、305-2、305-3、305-4、305-5、305-6、305-7 ■ 追加的なセクター提言 ● 開示 305-1（スコープ1排出量）と開示 305-3（スコープ3排出量）について、総計（tCO₂e）の報告時に、土地利用変化排出量を含める
2. 気候適応及びレジリエンス	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理
	GRI 201: 経済パフォーマンス 2016	■ 開示 201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会 ■ 追加的なセクター提言 ● 気候変動によるリスク・機会の特定に使用される気候変動関連シナリオを記述
3. 生物多様性	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター提言（養殖セクター） ● 養殖水生生物の脱走の防止・管理アプローチを記述
	GRI 304: 生物多様性 2016	■ 開示 304-1、304-2、304-3、304-4
	■ 追加的なセクター開示 ● 養殖セクター － 生産する各水生生物種：学名、量(t)、養殖手法、生産サイト － 養殖生産への投入物として使用する野生で捕獲する稚魚資源：学名、量(t)、捕獲手法、原産地、資源状況 － 飼料中の漁業製品の使用：学名、魚全体又は魚の廃棄物の使用有無、原産地、資源状況 ● 漁業セクター － 非対象種を含め、捕獲/収穫される各水生生物種：学名、量(t)、漁法、原産地、資源状況	

ESG関連情報の開示基準：GRIスタンダード（続き）

GRI 13 農業・養殖・漁業セクター向け基準の概要

重要である可能性 があるトピック	基準	開示の概要
4. 自然生態系の 転換	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター提言 ● 自然生態系の転換を低減/排除する方針/約束を記述 ● サプライヤーの自然生態系転換に関する方針・約束の順守の確保方法を記述 ● 自然生態系転換の低減/排除を目指すイニシアチブへの参加を報告 ● 自然生態系転換を監視するために使用されるツールとシステムを説明
		■ 追加的なセクター開示 ● 森林減少又は転換がないと判断される土地からの製品別生産量の割合と、評価方法 ● 組織が調達した製品： － 森林減少又は転換がないと判断される調達量の割合と、評価方法 － 起源が不明な調達量の割合と、トレーサビリティを改善するために講じられた措置 ● 転換された自然生態系の広さ(ha)、場所、種類 ● サプライヤーによって、又は調達場所において転換された自然生態系の広さ(ha)、場所、種類
5. 土壌の健康	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター提言 ● 土壌管理計画の記述
6. 農薬の使用	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター提言 ● 組織の害虫管理計画を記述 ● 非常に危険な農薬の使用に関連する悪影響を防止、軽減及び/又は修復するために講じられた措置を記述 ● 害の少ない農薬に切り替えるための行動/イニシアチブ/計画、及び害虫駆除の最適化のためにとられた行動を記述 ● 害虫管理と殺虫剤の使用に関して労働者に提供された訓練を説明

ESG関連情報の開示基準：GRIスタンダード（続き）

GRI 13 農業・養殖・漁業セクター向け基準の概要

重要である可能性 があるトピック	基準	開示の概要
6. 農薬の使用 (続き)	■ 追加的なセクター開示 ● 使用される農薬の量と強度	
7. 水及び排水	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理
	GRI 303: 水と排水 2018	■ 開示 303-1、303-2、303-3、303-4、303-5
8. 廃棄物	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理
	GRI 306: 廃棄物 2020	■ 開示 306-1、306-2、306-3、306-4、306-5 ■ 追加的なセクター提言（漁業セクター） ● 開示 306-3（発生した廃棄物）について、船舶で発生した廃棄物の総重量(t)の船舶汚染防止条約カテゴリ別内訳を報告 ● 開示 306-3について、各カテゴリの管理のための回収・処分作業を記述
9. 食料安全保障	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター提言 ● 食料安全保障に関する行動とプログラムの有効性を記述 ● 組織が参加する食料安全保障に取り組むパートナーシップを報告 ● サプライチェーンにおける食品ロスに対処するための方針/約束を記述
	■ 追加的なセクター開示 ● 組織の主な製品/製品カテゴリ別の食品ロスの総重量(t)と割合、計算方法	
10. 食品の安全性	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理
	GRI 416: 顧客の安全衛生 2016	■ 開示 416-1、416-2
	■ 追加的なセクター開示 ● 国際的に認められた食品安全基準で認証されたサイトからの生産量の割合、基準のリスト ● 食品安全上の理由で発出されたリコールの数と、リコールされた製品の総量	

ESG関連情報の開示基準：GRIスタンダード（続き）

GRI 13 農業・養殖・漁業セクター向け基準の概要		
重要である可能性 があるトピック	基準	開示の概要
11. 動物の健康と福祉	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター提言 ● 動物製品の加工、動物の輸送、取扱い、収容と監禁、及びと殺に関する方針を種別で記述 ● 麻酔、抗生物質、抗炎症、ホルモン、及び成長促進治療を使用するアプローチを含む、動物の健康計画と獣医師の関与へのアプローチを種別で記述 ● 抗生物質の責任ある慎重な使用の約束を記述し、これらの約束の遵守がどのように評価されるかを記述 ● 動物の健康と福祉の評価と監査の結果を種別で記述
		■ 追加的なセクター開示 ● 動物の健康と福祉の第三者基準で認証された組織のサイトからの生産量の割合、基準の一覧表示 ● （養殖セクター）養殖水生動物の生存率と主な死亡原因
12. 地域コミュニティ	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理
	GRI 413: 地域コミュニティ 2016	■ 開示 413-1、413-2
13. 土地及び資源の権利	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター提言 ● 土地と自然資源の権利を尊重する約束を記述し、その約束の適用程度を報告 ● 土地と自然資源の権利を尊重する約束をサプライヤーと実施する方法を記述 ● 人権と土地の権利の擁護者を報復から保護するためのアプローチを記述
		■ 追加的なセクター開示 ● 組織の運営によって土地と自然資源の権利が影響を受ける可能性がある事業所の場所のリスト ● 土地と自然資源の権利の侵害が発生した事業所の数、規模(ha)、場所と、影響を受けた権利保有者のグループ

ESG関連情報の開示基準: GRIスタンダード(続き)

GRI 13 農業・養殖・漁業セクター向け基準の概要		
重要である可能性 があるトピック	基準	開示の概要
14. 先住民族の権利	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター提言 ● 先住民族とのエンゲージのアプローチを記述
	GRI 411: 先住民族の権利 2016	■ 開示 411-1 ■ 追加的なセクター提言 ● 特定された、先住民族の権利を侵害した事例を記述
	■ 追加的なセクター開示 ● 先住民族が存在する、又は組織の活動によって影響を受ける事業所の場所のリスト ● 組織の活動について、先住民族から自由で事前のインフォームドコンセント(FPIC)を求めるプロセスへの組織の関与の有無	
15. 非差別及び機会均等	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理
	GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016	■ 開示 405-1、405-2 ■ 追加的なセクター提言 ● 開示 405-2(基本給と報酬総額の男女比)について、従業員ではなく、組織によって仕事が管理されている労働者の基本給と報酬の男女比を報告
	GRI 406: 非差別 2016	■ 開示 406-1
	■ 追加的なセクター開示 ● 事業所の場所別の、従業員の国籍又は移民ステータスに基づく雇用条件及び報酬へのアプローチの違い	
16. 強制労働	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理
	GRI 409: 強制労働 2016	■ 開示 409-1

ESG関連情報の開示基準：GRIスタンダード（続き）

GRI 13 農業・養殖・漁業セクター向け基準の概要		
重要である可能性 があるトピック	基準	開示の概要
17. 児童労働	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理
	GRI 408: 児童労働 2016	■ 開示 408-1
18. 結社の自由と 団体交渉	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理
	GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016	■ 開示 407-1
19. 労働安全衛生	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター提言（漁業セクター） ● 漁船の労働者の最大労働時間と最小休憩時間に関する方針、及び労働者の疲労を抑えるためのアプローチを記述
	GRI 403: 労働安全衛生 2018	■ 開示 403-1、403-2、403-3、403-4、403-5、403-6、403-7、403-8、403-9、403-10 ■ 追加的なセクター提言（漁業セクター） ● 開示 403-3（労働衛生サービス）について、漁船に乗船する労働者の労働安全衛生上のリスクに具体的に対処する労働衛生サービスの機能を記述し、組織がこれらのサービスへの労働者のアクセスを促進する方法を説明
20. 雇用慣行	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター提言 ● 労働者の採用に関する方針/約束を記述 ● 労働者の報酬へのアプローチを記述 ● サプライチェーン内で行われる作業が適切な制度的・法的枠組み内で行われていない状況を判断し、対処するためにとられる行動へのアプローチを記述

ESG関連情報の開示基準：GRIスタンダード（続き）

GRI 13 農業・養殖・漁業セクター向け基準の概要

重要である可能性 があるトピック	基準	開示の概要
21. 生活所得と生活賃金	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター提言 ● 生活所得の提供、又は生活賃金の支払いに関する約束を記述 ● 重要な事業拠点で生活所得又は生活賃金を定義するために使用される方法を記述し、これに地元のステークホルダーとの協議及び参加が含まれているか否かを報告 ● 調達、価格設定、及び報酬の方針で生活所得又は生活賃金を考慮する方法を記述 ● サプライヤーが支払う賃金を監視するために使用されるツールとシステムを記述 ■ 追加的なセクター開示 ● 従業員、及び従業員ではなく、重要な事業拠点での賃金水準及び賃金支払いの頻度に関連する条件を含む団体交渉協定の対象となる仕事を管理されている労働者の割合 ● 従業員、及び従業員ではなく、生活賃金を上回る賃金で仕事が管理されている労働者の割合、性別毎の内訳
22. 経済的包摂性	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター提言 ● 農業者と漁業者、及び彼らのコミュニティの経済的包摂を支援するためにとられた行動と、これらの行動の有効性を記述 ● サプライチェーンにおける農業者や漁業者の経済的包摂に悪影響を与える、又は悪影響に貢献する組織の調達慣行の特定・調整のためにとられた行動を記述
	GRI 201: 経済パフォーマンス 2016	開示 201-1 創出、分配した直接的経済価値
	GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016	開示 203-1、203-2

ESG関連情報の開示基準：GRIスタンダード（続き）

GRI 13 農業・養殖・漁業セクター向け基準の概要

重要である可能性 があるトピック	基準	開示の概要
23. サプライチェーンのトレーサビリティ	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター提言 ● 組織が調達した製品の供給元、原産地、又は生産条件を追跡するための理論的根拠と方法論を記述 ● (漁業セクター) 違法、無報告、無規制 (IUU) 漁業に関連する方針、保証スキーム、及びリスク評価プロセスを記述 ● (漁業セクター) 組織が参加する、違法、無報告、IUU漁業への対処の支援を目的としたイニシアチブとパートナーシップを一覧化
		■ 追加的なセクター開示 ● 調達された各製品のトレーサビリティのレベル ● サプライチェーンを通じて製品の経路をたどる、国際的に認められた基準で認証された調達量の製品毎の割合、及びこれらの基準のリスト ● 全ての調達量が認証されていることを保証するために、サプライチェーンを通じて製品の経路をたどる、国際的に認められた基準で、サプライヤーが認証されるための改善プロジェクト
24. 公共政策	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理
	GRI 415: 公共政策 2016	■ 開示 415-1
25. 反競争的行為	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理
	GRI 206: 反競争的行為 2016	■ 開示 206-1
26. 腐敗防止	GRI 3: マテリアル・トピックス 2021	■ 開示 3-3 重要なトピックの管理
	GRI 205: 腐敗防止 2016	■ 開示 205-1、205-2、205-3

ESG関連情報の開示基準: TNFD

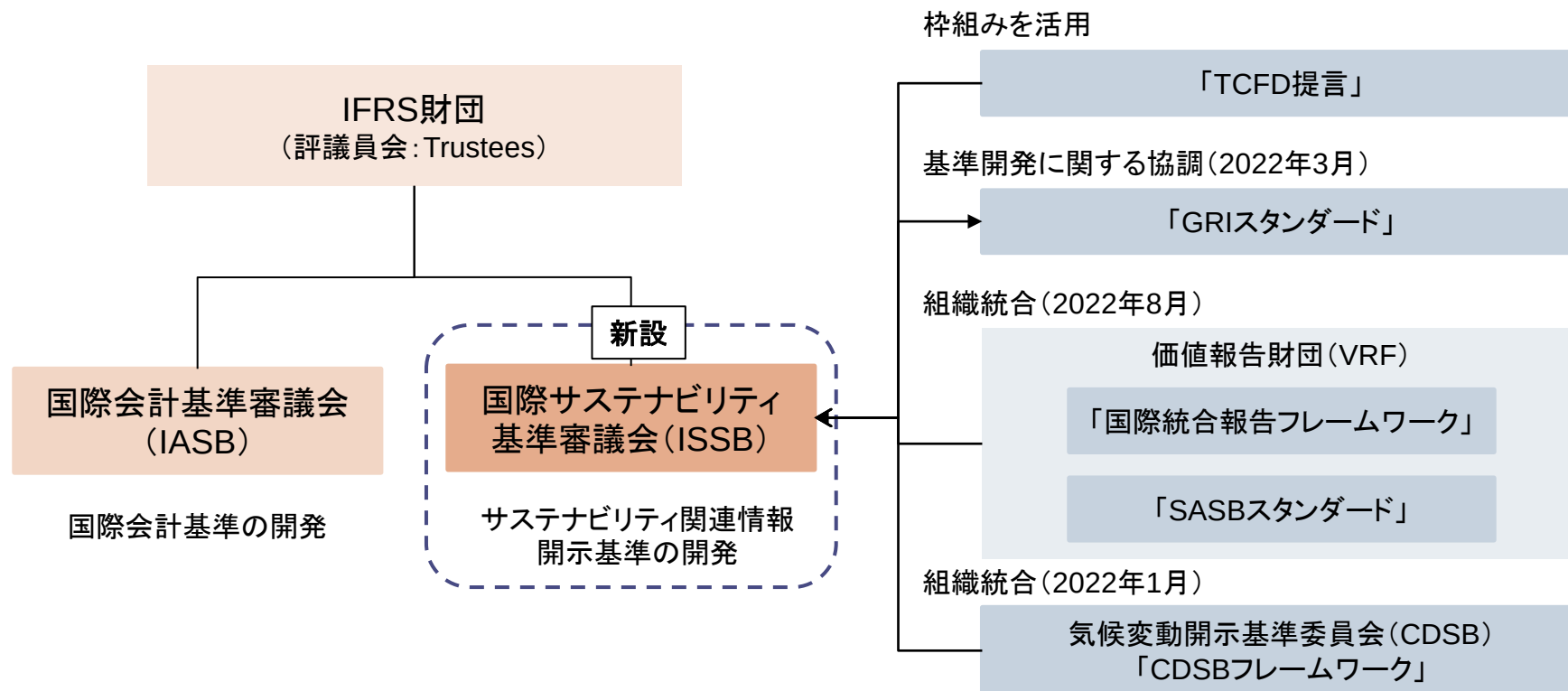
- 2021年6月、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)が設立された。2023年9月に自然関連リスク・機会の管理・開示枠組み(v1.0)を公表することを目指して、ベータ版が段階的に公表され、検討が進められている。
- 2022年11月に公表された枠組み(v0.3)における開示提言は以下のとおりである。

TNFD自然関連情報開示提言(v0.3)			
ガバナンス	戦略	リスクと影響の管理	指標と目標
自然関連の依存関係、影響、リスク、機会に関する組織のガバナンスを開示する。	自然関連リスクと機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える実態および潜在的な影響を、そのような情報が重要である場合に開示する。	組織が、自然関連の依存関係、影響、リスク、機会をどのように特定、評価、管理しているかを開示する。	自然関連の依存関係、影響、リスク、機会を評価し管理するために使用される指標と目標を開示する(かかる情報が重要である場合)。
推奨された開示	推奨された開示	推奨された開示	推奨された開示
A. 自然関連の依存関係、影響、リスク、機会に関する取締役会の監視について説明する。 B. 自然関連の依存関係、影響、リスク、機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。	A. 組織が短期、中期、長期にわたって特定した、自然関連の依存関係、影響、リスク、機会について説明する。 B. 自然関連リスクと機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える影響について説明する。 C. 様々なシナリオを考慮しながら、組織の戦略のレジリエンスについて説明する。 D. 完全性の低い生態系、重要性の高い生態系、または水ストレスのある地域との組織の相互作用について説明する。	A. 自然関連の依存関係、影響、リスク、機会を特定し、評価するための組織のプロセスを説明する。 B. 自然関連の依存関係、影響、リスク、機会を管理するための組織のプロセスを説明する。 C. 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。 D. 自然関連の依存関係、影響、リスク、機会を生み出す可能性のある、価値創造に使用される見解の情報源を特定するための組織のアプローチを説明する。 E. 自然関連の依存関係、影響、リスク、機会に対する評価と対応において、権利保有者を含むステークホルダーが、組織にどのように関与しているかを説明する。	A. 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、自然関連リスクと機会を評価し管理するために使用している指標を開示する。 B. 直接、上流、そして必要に応じて下流の依存関係と自然に対する影響を評価し管理するために組織が使用する指標を開示する。 C. 組織が自然関連の依存関係、影響、リスク、機会を管理するために使用している目標と、目標に対するパフォーマンスを説明する。 D. 自然と気候に関する目標がどのように整合され、互いに貢献しているか、またトレードオフがあるかどうかを説明する。

ESG関連情報の開示基準:ISSB IFRS S1号及びIFRS S2号

- 2021年11月、国際会計基準(IFRS)の設定主体であるIFRS財団が、新たな基準設定主体として「国際サステナビリティ基準審議会」(ISSB)を設立。
- ISSBは、既存の基準設定主体であるTCFDの枠組みを活用するとともに、気候変動開示基準委員会(CDSB)及びVRF (IIRCとSASBが統合して発足した組織)を統合しながら、サステナビリティ情報開示基準の国際的なベースラインの開発を進めている。

国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)の概要、及び既存開示基準との関係性



ESG関連情報の開示基準:ISSB IFRS S1号及びIFRS S2号(続き)

- 2022年3月、ISSBはサステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項(IFRS S1号)と気候関連開示に関する要求事項(IFRS S2号)の草案を公表し、同年7月末までパブリックコメントを受付。
- 2023年2月には、パブリックコメントの結果を踏まえて、S1号及びS2号の技術的内容を決定。2023年第2四半期末に基準を正式に公表し、2024年1月より発効する予定。
- 日本においては、公益財団法人財務会計基準機構が2022年7月にサステナビリティ基準委員会(SSBJ)を設立し、ISSBが開発する基準をベースに、日本としての「サステナビリティ開示基準」や法定開示への取込みについて検討中。

ISSB「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項」(IFRS S1号)草案における開示項目の概要

ガバナンス	✓ サステナビリティ関連のリスク及び機会を監督する単一又は複数の機関に関する情報、並びにこれらのプロセスにおける経営者の役割に関する情報
戦略	✓ 短期、中期又は長期にわたり、企業のビジネスモデル、戦略及びキャッシュ・フロー、ファイナンスへの企業のアクセス並びに企業の資本コストに影響を与えることが合理的に見込まれる重大な(significant)サステナビリティ関連のリスク及び機会 ✓ 重大な(significant)サステナビリティ関連のリスク及び機会が企業の戦略及び意思決定に与える影響 ✓ 重大な(significant)サステナビリティ関連のリスク及び機会が、報告期間の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与える影響、並びに短期、中期及び長期にわたり予想される影響(サステナビリティ関連のリスク及び機会がどのように企業の財務計画に含まれているかを含む) ✓ 重大な(significant)サステナビリティ関連のリスクから生じる不確実性に適応するための企業の能力を理解できるようにする情報
リスク管理	✓ サステナビリティ関連のリスク及び機会を特定、評価及び管理する単一又は複数のプロセス
指標・目標	✓ 重大な(significant)サステナビリティ関連のリスク及び機会を測定し、モニタリング及び管理するための指標・目標、設定した目標に向けた進捗

ESG関連情報の開示基準:ISSB IFRS S1号及びIFRS S2号(続き)

ISSB「気候関連開示」(IFRS S2号)草案における開示項目の概要

ガバナンス	✓ 気候関連のリスク及び機会を監督する単一又は複数の機関に関する情報、並びにこれらのプロセスにおける経営者の役割に関する情報
戦略	✓ 短期、中期又は長期にわたり、企業のビジネスモデル、戦略及びキャッシュ・フロー、ファイナンスへの企業のアクセス並びに企業の資本コストに影響を与えることが合理的に見込まれる重大な(significant)気候関連のリスク及び機会 ✓ 重大な(significant)気候関連のリスク及び機会が企業の戦略及び意思決定に与える影響 ✓ 重大な(significant)気候関連のリスク及び機会が、報告期間の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与える影響、並びに短期、中期及び長期にわたり予想される影響(気候関連のリスク及び機会がどのように企業の財務計画に含められているかを含む) ✓ 企業が識別した重大な(significant)気候関連のリスク及び機会並びに関連する不確実性を考慮した上で、気候関連の変動、進展又は不確実性に対する企業の戦略(ビジネスモデルを含む)のレジリエンスを理解できるようにする情報(気候関連のシナリオ分析)
リスク管理	✓ 気候関連のリスク及び機会を特定、評価及び管理する単一又は複数のプロセス
指標・目標	✓ 重大な(significant)気候関連のリスク及び機会を測定し、モニタリング及び管理するための指標・目標、設定した目標に向けた進捗 <開示指標> ➢ 温室効果ガス排出量 ➢ 移行リスクの影響を受けやすい資産又は事業活動の金額及び割合 ➢ 物理的リスクの影響を受けやすい資産又は事業活動の金額及び割合 ➢ 気候関連の機会と整合した資産又は事業活動の金額及び割合 ➢ 気候関連のリスク及び機会に投下された資本的支出、ファイナンス又は投資額 ➢ 内部炭素価格 ➢ 気候関連の考慮事項と結びついている報酬 ※ SASBスタンダードを基礎とする業種別開示指標を付録Bで詳細に規定

III. ESGに関する第三者評価機関・基準の動向

FTSE Russell: ESGレーティング

- FTSE Russellはロンドン証券取引所グループ傘下の金融・サービス企業。同社のESGレーティングでは、14のESGテーマで300以上の調査項目を設け、ESG課題に対するエクスポージャーと管理を評価している。
 - 日本語の読み書きができる調査員が調査項目に関連する公開資料(統合報告書、CSR報告書、ウェブサイト等)を確認。
 - 業種と活動国を踏まえ、潜在的リスクがあるESGテーマを特定し、エクスポージャーレベルを高(3)・中(2)・低(1)・該当なし(0)で評価。
 - 潜在的リスクがあると特定された各ESGテーマにおける、企業の取組内容・対応を5段階のスコアで評価。
- ESGレーティングを活用している「FTSE Blossom Japan Index」は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が国内株式のパッシブ運用に用いるESG指数の一つに選定されている。
 - FTSE Japan Indexの構成銘柄のうち、ESGレーティングの評価が3.3以上の企業を選定(ただし、FTSE Japan Indexと10業種の時価総額荷重を同じウェイトに調整)

ピラー	テーマ	調査項目	スコア	算定方法
環境(E)	■ 生物多様性 ■ 気候変動 ■ 汚染と資源 ■ 水の安全保障 ■ サプライチェーン: 環境	各テーマで10～35項目、合計で300項目以上。 ※ 全企業にすべての調査項目が適用されるわけではない。1社あたりの平均調査項目数は125。	ESGピラー・エクスポージャー(0～3)	■ 適用されるテーマのエクスポージャーレベル(0～3)を単純平均
社会(S)	■ 顧客に対する責任 ■ 健康と安全 ■ 人権と地域社会 ■ 労働基準 ■ サプライチェーン: 社会		ESGピラー・スコア(0～5)	■ 各調査項目に基づき、企業の取組・対応を0～2点で点数化し、各ESGテーマの満点に対する得点率を算出 ■ 得点率とテーマ・エクスポージャーのマトリクス表を用いて0～5点のテーマスコアを算出 ■ 適用されるテーマのスコアをエクスポージャーレベルで加重平均
ガバナンス(G)	■ 腐敗の防止 ■ コーポレートガバナンス ■ リスクマネジメント ■ 税の透明性		ESGレーティング(0～5)	■ 各ESGピラー・スコアをESGピラー・エクスポージャーで加重平均

MSCI: MSCI ESG格付け

- MSCIは米国・ニューヨークに拠点を置く金融・サービス企業。同社のMSCI ESG格付けでは、10のESGテーマについて、業種固有のESGリスクに対するエクスポージャー及び同業他社と比較したESGリスク管理能力と機会を評価している。
 - 学術機関、政府、NGO等のマクロデータや地理的データ、企業の開示情報、メディアの情報など数千のデータポイントを確認。
 - 各産業で重要なキーイシューを特定し、関連するリスク・エクスポージャーとリスク管理能力のそれぞれを踏まえて0~10点でスコア付け。
 - 下層の各スコアを加重平均して算出したESGスコアを業種全体で標準化し、AAA、AA、A、BBB、BB、B、CCCの7段階で相対評価。
- MSCI ESG格付けを活用している「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が国内株式のパッシブ運用に用いるESG指数の一つに選定されている。
 - MSCIジャパンIMIトップ700指数(時価総額上位700銘柄)の構成銘柄のうち、ESG格付けがB以上(非採用銘柄はBB以上)の企業を選定(ただし、不祥事の発生状況と各業種分類の時価総額50%をカバーする目標で調整)

ピラー	テーマ	キーイシュー	
環境(E)	気候変動	炭素排出／製品カーボンフットプリント／資金による環境インパクト／気候変動への脆弱性	各産業で重要なものを選定
	自然資本	水ストレス／生物多様性・土地利用／原材料調達	
	汚染・廃棄物	毒性排出・廃棄物／包装材・廃棄物／電子廃棄物	
	環境機会	クリーン技術／グリーンビルディング／再生可能エネルギー	
社会(S)	人的資本	労働管理／健康・安全／人的資本開発／サプライチェーンの労働基準	各産業で重要なものを選定
	製品安全	製品安全・品質／化学物質の安全性／消費者金融保護／プライバシー・データセキュリティ／責任投資／健康保険と人口リスク	
	ステークホルダーの反対	物議を醸す調達／コミュニティ・リレーション	
	社会的機会	コミュニケーションへのアクセス／資金へのアクセス／ヘルスケアへのアクセス／栄養・健康	
ガバナンス(G)	コーポレートガバナンス	取締役会／報酬／所有／会計	全企業に共通
	企業行動	ビジネス倫理／税の透明性	

MSCI: MSCI ESG格付け(続き)

- MSCIは、産業別に現時点のESGキーイシューとESG格付けへの寄与(重みづけ)を示す「ESG Industry Materiality Map」を公表している。キーイシューの重みづけは、下記2つの要素の組合せで決定される。
- 他の産業と比較して、各産業が各キーイシューに関連する主な外部性にどの程度寄与するか
 - 外部性が実現する可能性がある期間(2年未満の短期 or 5年以上の長期)

MSCIのESG Industry Materiality Mapにおける食品産業のキーイシューとその平均重みづけ(環境)

	生活必需品								一般消費財
	食品流通	食品小売	ハイパー マーケット& スーパーセ ンター	ビール醸造	蒸留&ワイン 醸造	清涼飲料	農産物	加工食品 &肉	レストラン
炭素排出	0.6%						10.3%		
製品カーボンフットプリント	11%	7.9%	6.2%	9.6%	10%	7.8%		6.6%	
水ストレス	0.8%			18.6%	19%	14.4%	13.4%	13.3%	0.1%
生物多様性&土地利用	0.8%						13.4%		
原材料調達	10.2%	7%	6.2%					8.9%	6.9%
毒性排出&廃棄物		0.2%					0.2%	0.1%	
包装材料&廃棄物				9.4%	10%	9.8%		9.7%	10.9%
クリーン技術における機会							0.2%		

MSCI: MSCI ESG格付け(続き)

MSCIのESG Industry Materiality Mapにおける食品産業のキーイシューとその平均重みづけ(社会)									
	生活必需品								一般消費財
	食品流通	食品小売	ハイパー マーケット& スーパーセ ンター	ビール醸造	蒸留&ワイ ン醸造	清涼飲料	農産物	加工食品 &肉	レストラン
労務管理	3.4%	14.7%	12.8%					0.2%	14.8%
健康&安全	0.4%			9.4%	10%	6.9%	5.7%	2%	
人的資本開発							0.5%	0.1%	
サプライチェーン労働基準	0.7%	0.6%	12.8%			1%	11.5%	1%	0.8%
製品安全性&品質	21.9%	14.7%	9.7%	17.6%	18%	12.8%	0.2%	12.6%	18.7%
プライバシー&データセキュリティ		14.7%	13.2%						
責任投資								0.1%	
コミュニティ・リレーション	0.7%						11.3%		
栄養&健康における機会	10.1%	7.3%	6.1%	2.3%		14.4%		12.3%	14.8%

MSCIのESG Industry Materiality Mapにおける食品産業のキーイシューとその平均重みづけ(ガバナンス)									
	生活必需品								一般消費財
	食品流通	食品小売	ハイパー マーケット& スーパーセ ンター	ビール醸造	蒸留&ワイ ン醸造	清涼飲料	農産物	加工食品 &肉	レストラン
ガバナンス	39.5%	33%	33%	33%	33%	33%	33.2%	33.1%	33%

S&Pグローバル:コーポレートサステナビリティ評価

- S&Pグローバルは米国・ニューヨークに拠点を置く金融・サービス企業。同社のコーポレートサステナビリティ評価（CSA）では、経済、環境、社会の3つの側面について、企業の透明性と取組のパフォーマンスを評価している。
 - 企業への質問票の送付を通じて、企業の取組状況を確認（質問票への回答が得られない場合、公開情報を用いて確認）。企業に送付される質問票は、61の産業における重要課題を考慮し、産業ごとに固有のものとなっている。
 - 各質問のスコア（0~100）を、事前に決められた重みづけと不祥事の発生・対応状況により調整し、100点満点で評価する。
- CSAの評価は、「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス（DJSI）」等の基礎データとして使用されている。

S&PグローバルのCSAにおける食品企業向けのクライテリアとその重みづけ（経済）

側面	クライテリア	食品製造業の重みづけ(点)	食品小売業の重みづけ(点)
経済	コーポレートガバナンス	6	7
	マテリアリティ	2	2
	リスク・危機管理	4	4
	行動規範	4	4
	顧客関係管理	2	3
	政策影響力	1	1
	サプライチェーン管理	6	6
	税務戦略	2	2
	情報セキュリティ／サイバーセキュリティ／システムの利用可能性	2	2
	イノベーション管理	3	0
	健康・栄養	3	4
	新興市場戦略	3	2

S&Pグローバル:コーポレートサステナビリティ評価(続き)

S&PグローバルのCSAにおける食品企業向けのクライテリアとその重みづけ(環境・社会)

側面	クライテリア	食品製造業の重みづけ(点)	食品小売業の重みづけ(点)
環境	環境報告	2	3
	環境方針とマネジメントシステム	3	2
	環境効率のよい操業	6	5
	生物多様性	3	2
	気候変動	4	4
	食品ロス・廃棄物	2	2
	遺伝子組換え作物	2	2
	包装	3	4
	持続可能な農業	4	6
	水関連リスク	3	3
社会	社会性報告	3	3
	労働慣行の指標	3	3
	人権	3	3
	人材開発	5	5
	人材獲得・定着	6	6
	社会貢献活動	3	3
	労働安全衛生	6	6
	生活賃金	1	1

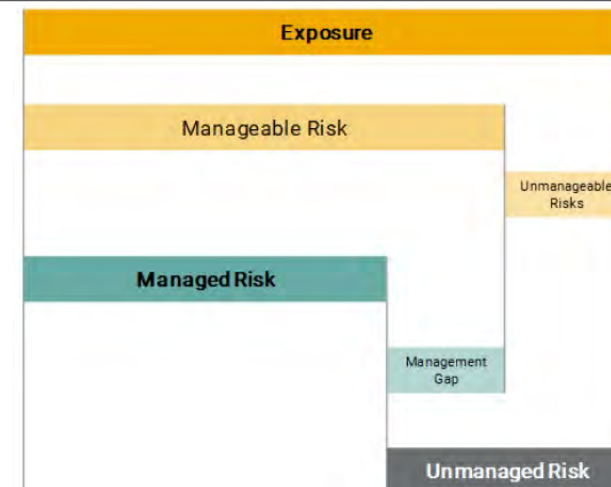
Sustainalytics: ESGリスクレーティング

- Sustainalyticsは、米国・Morningstarグループ傘下の金融・サービス企業。同社のESGリスクレーティングでは、コーポレートガバナンスと20の重要なESG 이슈について、エクスポージャーと管理状況を評価している。
 - 企業の開示情報、メディアの情報、NGOのレポート、外部評価指標の評価、企業からのフォードバックなど情報を確認。
 - 独自の産業分類ごとに潜在的影響の大きな重要ESG 이슈（MEI）を選定し、産業特性と製品ラインナップやサプライチェーンの分布などの個社事業特性に応じたエクスポージャー・スコアを算定。
 - エクスポージャー・スコアに、企業の取組によって管理可能なエクスポージャーの割合を乗じてマネージャブル・リスク・スコアを算定。
 - マネージャブル・リスク・スコアに、企業の方針・管理体制・取組とESG関連不祥事の発生状況を踏まえたリスク管理の度合いを乗じて、MEIごとにマネージド・リスク・スコアを算定。
 - エクスポージャー・スコアからマネージド・リスク・スコアを差し引いて算定したアンマネージド・リスク・スコア（管理されていない状態のリスクの絶対値）を各MEIについて合計し、5つのカテゴリー（無視可能／低／中／高／深刻）に分類して評価。

ESGリスクレーティングにおける重要なESG 이슈

- | | | | |
|------------------------|-------------------|--------------------------|----------------------|
| 1. 製品・サービスによる環境・社会への影響 | 7. 地域社会との関係 | 14. 土地利用と生物多様性（サプライチェーン） | 19. 原材料の使用 |
| 2. 人権 | 8. 排水・廃棄物 | 15. 労働安全衛生 | 20. 原材料の使用（サプライチェーン） |
| 3. データプライバシー／セキュリティ | 9. 炭素排出（自社） | 16. ESGインテグレーション（金融） | |
| 4. ビジネス倫理 | 10. 炭素排出（製品・サービス） | 17. 製品ガバナンス | |
| 5. 贈収賄・汚職 | 11. 人権（サプライチェーン） | 18. 金融のレジリエンス | |
| 6. 基本的サービスへのアクセス | 12. 人的資本 | | |
| | 13. 土地利用と生物多様性 | | |

ESGリスクレーティングの構造



World Benchmarking Alliance: 食品・農業ベンチマーク

■ 評価機関の概要

- World Benchmarking Alliance (WBA) は、SDGs達成に向けた民間企業の取組状況を評価するベンチマークを開発する団体。英国の保険会社であるAviva、国連財団、オランダのNGO Index Initiativeを中心に2018年に設立。現在は、政府・国際機関、学術・研究機関、NGO、民間企業、金融機関など200団体が参加している。
- WBAは、SDGs達成に向けて構造的変化が必要な領域として、「金融システム」「脱炭素・エネルギー」「食品・農業」「デジタル」「社会」「都市」「自然・生物多様性」の7領域に焦点を当てており、「食品・農業ベンチマーク」はその一つである。

■ 評価対象

- グローバルな収益・生産量やグループ規模等の観点から、特に影響力の大きい食品・農業関連企業・団体（農薬や農業機械の企業、組合を含む）の350社が選ばれている（詳細は次頁）。日本企業は33社が対象。

■ 評価項目

- 食品・農業関連企業によるSDGs達成への貢献において重要な側面である「ガバナンスと戦略」、「環境」、「栄養」、「社会的包摂」の4分野について、45の指標を設定。ただし、企業の特性によって関連性が無い指標は評価の対象外となる。

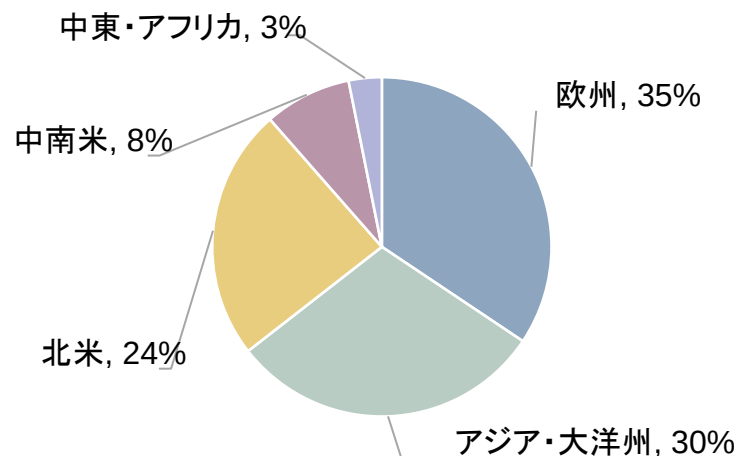
■ 評価方法

- 対象企業の開示情報と広く認められた外部情報に基づき、WBAが対象企業の対応状況を評価。合計100点満点で指標ごとに採点。

（出所）WBA「Methodology for the Food and Agriculture Benchmark」（2021年2月）に基づき作成。

World Benchmark Alliance: 食品・農業ベンチマーク(続き)

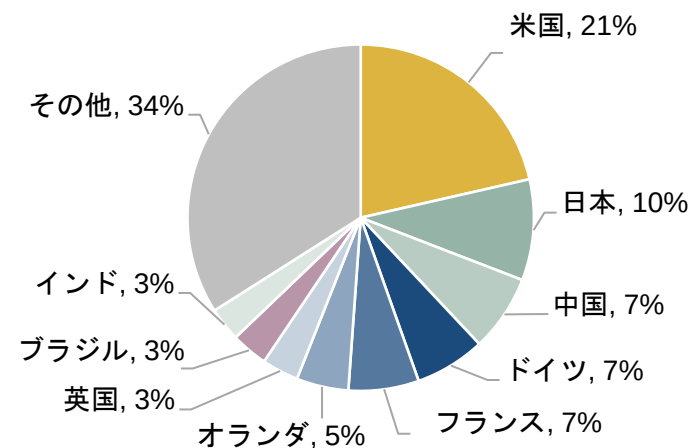
評価対象企業の所在地(地域別)



評価対象企業数と総合スコアの平均点(地域別)

地域	評価対象企業数	総合スコア(平均点)
欧州	120	24.5
アジア・大洋州	105	15.3
北米	84	20.3
中南米	29	11.4
中東・アフリカ	11	22.2
全体	350	19.5

評価対象企業の所在地(国別:全44か国)



評価対象企業数と総合スコアの平均点(国別)

地域	評価対象企業数	総合スコア(平均点)
米国	75	20.7
日本	33	17.7
中国	25	5.7
ドイツ	23	20.3
フランス	23	19.7
オランダ	17	25.2
英国	12	34.7
ブラジル	12	13.2
インド	11	10.3

(注) 農業・農業機械企業を含むため、日本の評価対象企業数と総合スコア(平均点)はこれまでのページの値と一致しない。

World Benchmark Alliance: 食品・農業ベンチマーク(続き)

全体上位10社の評価結果

企業名(所在国)	スコア				
	総合	ガバナンス・戦略	環境	栄養	社会包摂
1 Unilever(英国)	71.7	10.0	20.5	17.5	23.7
2 Nestlé(スイス)	68.5	7.5	20.0	18.8	22.2
3 Danone(フランス)	63.6	8.3	22.5	16.3	16.5
4 OCP(モロッコ)	56.8	7.5	18.8	15.0	15.6
5 Anheuser-Busch InBev(ベルギー)	55.2	6.7	20.4	13.5	14.7
6 PepsiCo(米国)	54.5	9.2	18.4	10.0	16.9
7 Tesco(英国)	53.6	5.0	16.9	12.5	19.2
8 Fonterra	53.5	9.2	15.7	17.5	11.2
9 Diageo(英国)	53.0	10.0	18.2	7.5	17.2
10 Firmenich(スイス)	52.3	9.2	13.1	16.9	13.2

日本企業33社の評価結果

順位	企業名	スコア				
		総合	ガバナンス・戦略	環境	栄養	社会包摂
31	キリンホールディングス	41.0	8.3	15.0	6.0	11.7
54	明治ホールディングス	36.2	5.0	13.0	10.0	8.2
60	住友化学	34.8	5.0	11.8	10.0	8.0
61	アサヒグループホールディングス	34.5	7.5	11.3	2.5	13.2
65	不二製油グループ本社	33.4	5.8	8.9	6.3	12.5
84	サントリー食品インターナショナル	30.4	7.5	12.9	3.8	6.2
90	味の素	28.9	4.2	12.3	7.5	4.9
102	伊藤忠商事	27.5	2.5	8.8	7.5	8.7
121	セブン&アイホールディングス	25.3	5.8	8.1	5.0	6.3
124	クボタ	24.3	2.5	11.8	5.0	5.0
126	三井物産	23.8	3.3	6.3	2.5	11.7
142	イオン	21.3	3.3	7.5	2.5	8.0
164	三菱商事	18.5	3.3	6.9	2.5	5.8
164	日本水産	18.5	7.5	3.8	3.8	3.5
177	ニチレイ	17.4	5.0	5.0	2.5	4.9
179	日本ハム	17.3	4.2	6.9	1.3	5.0
180	マルハニチロ	17.1	5.8	3.1	3.8	4.4
181	日清製粉	16.7	1.7	5.4	3.8	5.9
203	丸紅	14.9	4.2	3.8	1.3	5.7
205	雪印メグミルク	14.7	2.5	6.8	2.5	2.9
206	キューピー	14.6	4.2	5.5	2.5	2.5
215	江崎グリコ	13.7	3.3	2.7	3.8	3.9
219	井関農機	13.3	4.2	2.1	5.0	2.0
220	キッコーマン	13.0	2.5	2.0	5.0	3.4
241	極洋	9.8	0.8	5.0	2.5	1.5
247	スターゼン	8.4	2.5	3.4	2.5	0.0
279	JA全農	5.5	0.8	2.0	1.3	1.3
288	ヤンマー	4.4	0.8	1.1	2.5	0.0
297	ゼンショーホールディングス	2.6	0.0	0.0	1.3	1.3
307	山崎製パン	1.4	0.0	1.4	0.0	0.0
309	伊東ハム米久ホールディングス	1.3	0.0	1.3	0.0	0.0
319	OUGホールディングス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
319	東京青果	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(出所)WBA「Food and Agriculture Benchmark - 2021」(2021年9月)に基づき作成。

食品・農業ベンチマークの評価項目

評価項目	評価指標	重みづけ
A. ガバナンスと戦略	✓ A1 戦略とビジネスモデルに持続可能な開発の目的と目標を組み込んでいる。 ✓ A2 持続可能な開発の目的と目標に対する取締役会レベルの責任と説明責任を含むガバナンスシステムを有している。関連する自社の戦略やイニシアチブの効果的な実施のためのインセンティブがある。 ✓ A3 持続可能な開発の課題についてステークホルダーと対話し、戦略や業務に反映させている。	10%
B. 環境	✓ B1 1.5℃目標の達成軌道に沿って、スコープ1及びスコープ2の温室効果ガス排出量を削減している。 ✓ B2 1.5℃目標の達成軌道に沿って、スコープ3の温室効果ガス排出量を削減している。 ✓ B3 高リスクの農畜産物について、陸域自然生態系を転換しない操業とサプライチェーンの実現を示している。 ✓ B4 養殖用飼料を含め、持続可能な漁業・水産養殖の実践と調達を行っている。 ✓ B5 たんぱく質製品ポートフォリオを多様化させている。 ✓ B6 土壌状態を改善し、農業関連の生物多様性を高める持続可能な生産・調達方法を採用している。 ✓ B7 肥料や農薬の使用を最適化していることを示している。 ✓ B8 自社やサプライチェーン全体で取水量を削減している。 ✓ B9 食品ロス(フードロスと食品廃棄物)を削減している。 ✓ B10 プラスチック使用量を削減し、持続可能な形態の包装に移行している。 ✓ B11 水産・畜産の動物福祉向上にコミットしている。 ✓ B12 医学的に重要な抗菌剤の使用を削減し、特に抗生物質と成長促進物質の予防的使用を禁止している。	30%
C. 栄養	✓ C1 健康的な食品の利用可能性(availability)を比例的に高めることにコミットし、実行している。 ✓ C2 健康的な食品へのアクセス性(accessibility)と価格(affordability)を改善することで、食料不安に取り組んでいる。 ✓ C3 明確で直観的かつ正確なラベルによって栄養情報を提供している。 ✓ C4 特に子ども向けのマーケティング戦略において、健康的な食品を優先している。 ✓ C5 健康的な食品を職場の標準とする、従業員向けの栄養プログラムを実施している。 ✓ C6 消費者に安全な商品を提供している。	30%

(出所)WBA「Methodology for the Food and Agriculture Benchmark」(2021年2月)に基づき作成。

食品・農業ベンチマークの評価項目

評価項目	評価指標	重みづけ
D. 社会的包摂	＜中核指標：人権尊重＞ ✓ D1 自社の活動全体にわたり、国際的に認識されているすべての人権を尊重することを公にコミットしている。 ✓ D2 国際労働機関(ILO)中核的労働基準8条約の労働における基本的原則及び権利を尊重することにコミットし、労働者の人権尊重に関する方針を公開している。 ✓ D3 人権に関するリスクと影響を積極的に特定している。 ✓ D4 特定した人権リスク・影響を評価し、優先順位付けしている。 ✓ D5 顕著な人権課題を予防、緩和、救済する適切な行動により、人権リスク・影響の評価結果を社内の機能とプロセスに統合している。 ✓ D6 人権リスク・影響を特定・評価する一環として、自社の影響を受けるまたは影響を受ける可能性のあるステークホルダーを特定し、エンゲージメントしている。 ✓ D7 労働者が苦情や懸念を提起できるチャネルを構築している。 ✓ D8 自社の悪影響を受ける可能性のある個人やコミュニティが苦情や懸念を提起できるチャネルを構築している。 ＜中核指標：ディーセント・ワークの提供と促進＞ ✓ D9 労働者の安全衛生を尊重することを公にコミットし、関連データを開示し、ビジネス上の関係者に期待を示し、パフォーマンスをモニタリングしている。 ✓ D10 労働者への生活賃金の支払いをコミットし、ビジネス上の関係者による支払いを支援している。 ✓ D11 労働者に正規の労働時間と残業時間を超える労働を要求せず、ビジネス上の関係者にも同等の期待を示している。 ✓ D12 従業員を対象とする団体交渉協定に関する情報、及び結社と団体交渉の自由に関連する慣行を支援するためのアプローチを開示している。 ✓ D13 少なくとも4つの多様性指標による従業員割合を開示している。 ✓ D14 ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに公にコミットし、関連する定量的な情報を開示している。	30%

(出所)WBA「Methodology for the Food and Agriculture Benchmark」(2021年2月)に基づき作成。

食品・農業ベンチマークの評価項目

評価項目	評価指標	重みづけ
D. 社会的包摂 (続き)	＜中核指標:倫理的行動＞ ✓ D15 個人情報保護を公にコミットし、データのプライバシーに関する取組をグローバルに実施している。 ✓ D16 グローバルタックスのアプローチを採用し、法人税の支払いを国別に開示している。 ✓ D17 贈収賄と汚職を禁止し、リスクとインシデントを特定して対処するための手段を講じている。 ✓ D18 ロビー活動と政治的関与の方針をもち、関連する管理を実行している。 ＜変革に特化した固有指標＞ ✓ D19 自社やサプライチェーン上の児童労働を排除・防止している。 ✓ D20 自社やサプライチェーン上の強制労働を排除・防止している。 ✓ D21 すべての労働者に生活賃金を支払い、サプライヤーにも同様の支払いを求めている。 ✓ D22 サプライチェーン上の脆弱なグループにおける安全衛生リスクを特定し、対処している。 ✓ D23 農業者、漁業者など、特に小規模生産者のレジリエンス、生産性、市場へのアクセスを支援している。 ✓ D24 土地を取得、リース、または利用する際に、脆弱な権利者に特に配慮しながら、正当な権利者の権利を尊重・保護している。	30%

(出所)WBA「Methodology for the Food and Agriculture Benchmark」(2021年2月)に基づき作成。

FAIRR:たんぱく質生産者インデックス

■ 評価機関の概要

- FAIRR (Farm Animal Investment Risk and Return) は、たんぱく質サプライチェーン(畜産業、水産業など)におけるESGリスク・機会への認識向上を目指す投資家イニシアティブ。英国のJeremy Coller財団が2015年に設立。(22頁も参照)

■ 評価対象

- 主要な動物性たんぱく質製品(牛肉、乳製品、豚肉、鶏肉・卵、水産養殖)の飼育、加工、流通、販売に関わる、時価総額4.5億米ドル以上の上場企業60社が選ばれている。日本企業では、マルハニチロ、日本ハム、日本水産、プリマハムの4社が対象。

■ 評価項目

- たんぱく質生産に関わるESGリスク・機会である「温室効果ガスの排出」「森林減少と生物多様性の喪失」「水利用・不足」「廃棄物・水質汚染」「抗生物質」「アニマルウェルフェア」「労働条件」「食品安全」「ガバナンス」「持続可能なたんぱく質」の10分野で33項目のKPIを設定。

■ 評価方法

- 対象企業の開示情報(年次報告書等やサステナビリティレポート等の報告書、CDP質問書への回答等)に基づき、FAIRRが対象企業

評価ランク		得点率
1.	ベストプラクティス	91%以上
2.	低リスク	60～90%
3.	中リスク	31～59%
4.	高リスク	31%未満

FAIRR:たんぱく質生産者インデックス(続き)

■ 最新の評価結果(2022年12月)

評価ランク		該当企業
1.	ベストプラクティス	該当無し
2.	低リスク	Mowi(ノルウェー、水産)、Grieg Seafood(ノルウェー、水産)、Lerøy Seafood(ノルウェー、水産)、Marfrig Global Foods(ブラジル、牛肉)の4社
3.	中リスク	Cranswick(英国、豚・鶏・鶏卵)、Salmones Camanchaca(チリ、水産)、Fonterra(ニュージーランド、乳製品)、Maple Leaf(カナダ、豚・鶏・鶏卵)、 <u>ニッスイ</u> (水産)など23社
4.	高リスク	<u>日本ハム</u> (牛肉・豚・鶏肉・鶏卵)、 <u>マルハニチロ</u> (水産・豚)、 <u>プリマハム</u> (豚)など33社

(出所)FAIRR「Coller FAIRR Protein Producer Index 2022/23 COMPANY PROGRESS 2019 – 2022」(2022 年12月)に基づき作成。

FAIRR:たんぱく質生産者インデックスの評価項目

項目	KPI
温室効果ガスの排出	✓ スコープ1、2、3排出量の目標、GHGインベントリの質、排出量のパフォーマンス、気候関連シナリオ分析の実施、GHG排出削減のイノベーション
森林減少と生物多様性	✓ 生態系への影響、森林減少ゼロの目標(大豆、牛肉)、モニタリング・トレーサビリティ・パフォーマンス(大豆、牛肉)、飼料原料と配合率、飼料のイノベーション、水産認証、海シラミ対策、養殖魚の疾病管理(エビ、魚類)
水利用・不足	✓ 加工場における水利用、飼料生産における水利用、農場における水利用
廃棄物・水質汚染	✓ 加工場の廃水管理、農場におけるし尿管理、飼料生産における養分管理、水産養殖における養分管理
抗生物質	✓ 抗生物質利用に関する方針、抗生物質利用量の開示
アニマルウェルフェア	✓ 動物福祉に関する方針、動物福祉方針に関する保証・認証、主要な重要リスクに関するパフォーマンス、水産物のアニマルウェルフェア
労働条件	✓ 人権方針とデュー・ディリジェンス、公正な労働条件、労働安全と離職率の開示、結社の自由
食品安全	✓ 食品安全システム(GFSI認証の取得)、製品回収、販売禁止への対応
ガバナンス	✓ サステナビリティ・ガバナンスの評価
持続可能なたんぱく質	✓ 代替たんぱく質製品の多様化

CDP: 質問書

■ 評価機関の概要

- CDPは、英国に本部を置く国際NGOで、2000年に設立。680超の機関投資家（運用資産総額は130兆米ドル）から支援を受けて、毎年一定数のグローバル大企業に対し、「気候変動」、「水セキュリティ」、「フォレスト（森林）」の3分野に関する課題認識、管理手法、取組の進捗等について情報開示を求める質問書を送付している。

■ 評価対象

- 2022年は、世界全体で18,700社以上が質問書に回答。日本企業の評価対象数と回答数、食品・飲料・農業関連セクターに分類される企業数は下表のとおり。

分野	評価対象数	回答数	食品・飲料・農業関連セクター
気候変動	1,841社 ※ 東京証券取引所プライム市場上場企業全社 ※ 2021年までの500社から拡大	プライム市場上場企業のうち 1,056社 ※ 全回答企業数は、1,101社	79社
水セキュリティ	369社	261社 ※ 2021年の223社から増加	31社
フォレスト	272社	87社 ※ 2021年の57社から増加	40社

（出所）CDP「CDP 気候変動レポート2022: 日本版【ダイジェスト版】」（2023年2月）、「CDP 水セキュリティレポート2022: 日本版」（2023年2月）、「CDP フォレストレポート2022: 日本版【ダイジェスト版】」（2023年2月）、CDPウェブサイトに基づき作成。

CDP: 質問書(続き)

■ 評価項目(農産物、及び食品・飲料・タバコセクター向けの2022年質問書)

- 気候変動は、「ガバナンス」「リスクと機会」「事業戦略」「目標と実績」「カーボンプライシング」等の14項目、水セキュリティは、「事業への影響」「リスクと機会」「施設レベルの水会計」「事業戦略」「ガバナンス」「目標」等の9項目、フォレストは、「リスクと機会」「ガバナンス」「事業戦略」「実践」等の8項目で評価される。
- セクターアプローチが導入されており、「農業・農産物」、「食品・飲料・タバコ」セクターには追加の質問がある。

■ 評価方法

- CDPが作成・送付する質問書への回答に基づき、対象企業の取組状況を採点する。各質問には4つのレベル(下表)の配点があり、各レベルで得点率の閾値を超えると上位のレベルでの評価が行われる。

スコア	レベル	評価内容	得点率の閾値
A	リーダーシップ	環境マネジメントにおけるベストプラクティスと言える活動を行っているか	気候変動: 70～100% 水セキュリティ、フォレスト: 65～100%
A-			気候変動: 1～69% 水セキュリティ、フォレスト: 1～64%
B	マネジメント	環境問題に対する活動や方針、戦略を策定し、実行しているか	45～74%
B-			1～44%
C	認識	自社の事業に関わる環境問題やリスク、その影響を評価しようとしているか	45～79%
C-			1～44%
D	情報開示	企業の情報開示度合い	45～79%
D-			1～44%
F	評価を行うのに十分な情報を提供していない		-

(出所) CDP「CDP 気候変動レポート2022: 日本版【ダイジェスト版】」(2023年2月)、「CDP 水セキュリティレポート2022: 日本版」(2023年2月)、「CDP フォレストレポート2022: 日本版【ダイジェスト版】」(2023年2月)、「CDP Climate Change 2022 Questionnaire」(2022年)、「CDP Water Security 2022 Questionnaire」(2022年)、「CDP Forests 2022 Questionnaire」(2022年)に基づき作成。

CDP: 質問書(続き)

■ Aリスト企業(2022年)

気候変動(食品・飲料・農業関連セクター)

アサヒグループホールディングス

味の素

キリンホールディングス

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス

サントリーホールディングス

住友林業

明治ホールディングス

日本たばこ産業

Anheuser Busch InBev(ベルギー)

British American Tobacco(英国)

Carlsberg Breweries A/S(デンマーク)

Coca-Cola Europacific Partners(英国)

Danone(フランス)

Diageo Plc(英国)

Farmer Brothers(米国)

Grupo Bimbo, S.A.B. de C.V.(メキシコ)

Heineken NV(オランダ)

Imperial Brands(英国)

Mars(米国)

Philip Morris International(米国)

REMA1000(ノルウェー)

水セキュリティ(食品・飲料・農業関連セクター)

キリンホールディングス

サントリーホールディングス

不二製油グループ本社

明治ホールディングス

Anheuser Busch InBev(ベルギー)

Carlsberg Breweries A/S(デンマーク)

Coca-Cola Europacific Partners(英国)

Danone(フランス)

Philip Morris International(米国)

Want Want China Holdings Ltd.(中国)

フォレスト(食品・飲料・農業関連セクター)

不二製油グループ本社: パーム油

Barry Callebaut AG(スイス): パーム油

Danone(フランス): パーム油、大豆

Philip Morris International(米国): 木材

(出所) CDP「CDP 気候変動レポート2022: 日本版【ダイジェスト版】」(2023年2月)、「CDP 水セキュリティレポート2022: 日本版」(2023年2月)、「CDP フォレストレポート2022: 日本版【ダイジェスト版】」(2023年2月)に基づき作成。

CDP: 質問書の評価項目(気候変動)

評価項目	質問
ガバナンス	✓ 取締役会による監督、気候変動問題に責任を負う最高管理レベルの職位または委員会、従業員へのインセンティブ
リスクと機会	✓ 気候関連リスク・機会を特定・評価するプロセス、重大な財務上・戦略上の影響を及ぼす可能性がある気候関連リスク・機会
事業戦略	✓ 戦略における移行計画の有無、気候関連リスク・機会による戦略・財務計画への影響、気候関連シナリオ分析の使用
目標と実績	✓ 排出量目標、その他の気候関連目標、排出削減イニシアチブの実施、 <u>気候変動緩和・適応の利益がある農業・森林管理活動、低炭素製品に分類される製品・サービス</u>
排出量算定	✓ 基準年の排出量(スコープ1及び2)、計算に使用した基準や方法論
排出量データ	✓ スコープ1総排出量、スコープ2総排出量、スコープ1及び2の報告バウンダリ内で開示に含まれない排出源、スコープ3総排出量、 <u>生態炭素からの排出量、自社にとって重要な農産物由来の排出量</u> 、総売上あたり排出量
排出量内訳	✓ ガス別、国・地域別、事業部門・施設・活動別の排出量(スコープ1及び2)、 <u>農業・林業由来の排出量</u> 、総排出量のトレンド
エネルギー	✓ エネルギーコストが支出に占める割合、エネルギー消費量、燃料用途、生成・消費した電力・熱・蒸気・冷水
追加指標	✓ その他の気候関連指標
検証	✓ 報告した排出量に対する検証・保証の実施
カーボンプライシング	✓ 操業に影響があるカーボンプライシング規制、プロジェクトベースの炭素クレジットの創出・購入、社内炭素価格の使用
エンゲージメント	✓ サプライヤーや顧客とのエンゲージメント戦略、サプライヤーに対する気候関連の要件、 <u>気候変動緩和・適応の利益がある農業・森林管理活動のサプライヤーに対する推奨、公共政策エンゲージメント、CDP以外への情報開示</u>
その他の土地管理影響	✓ <u>気候変動緩和・適応以外の影響を与える、所有地における管理活動</u>
生物多様性	✓ 生物多様性関連事項に対する取締役会レベルの監督・経営幹部レベルの責任、生物多様性関連の公約やイニシアチブ支持、バリューチェーンの生物多様性への影響の評価、公約を進捗させるための行動、指標を用いた実績監視、CDP以外への情報開示

※ 下線を引いた質問は、「農業・農産物」、「食品・飲料・タバコ」セクター向けの追加質問。

(出所) CDP「CDP Climate Change 2022 Questionnaire」(2022年)に基づき作成。

CDP: 質問書の評価項目(水セキュリティ)

評価項目	質問
現在の状態	✓ 自社にとっての水量・水質の重要度、生産・調達している使用水量の多い農産物のうち収益面で重要性が高いもの、取水・排水・使用水量、水ストレス下にある地域からの取水割合、水ストレス下にある地域で生産・調達された重要な農産物の割合、水源別の総取水量、放流先別の総排水量、排水の処理レベル、総取水効率、重要な農産物の水量原単位、水使用量やリスクの管理を求めているサプライヤーの割合、バリューチェーン上のパートナーとのエンゲージメント
事業への影響	✓ 水に関連する悪影響と対応方法、財務上の影響、水関連の規則違反による罰金・命令・その他の罰則
手順	✓ 水の生態系や人間の健康に及ぶ潜在的水質汚染物質の悪影響の抑制、水関連リスクの特定・評価手順、水関連リスク評価で考慮している問題とステークホルダー
リスクと機会	✓ 水関連リスク・機会による財務・戦略面の重大な影響の定義、財務・戦略面で重大な影響を及ぼす可能性のある水関連リスク・機会、財務・戦略面で重大な影響を及ぼす可能性のある水関連リスクをもつ施設
施設レベルの水会計	✓ 重大な影響を及ぼす可能性のある水関連リスクをもつ施設の座標位置、データ
ガバナンス	✓ 水に関する企業方針、取締役会による監督、水問題に責任を負う最高管理レベルの職位または委員会、役員または取締役へのインセンティブ、水に関する公共政策に直接的・間接的に影響を及ぼし得る活動、メインストリームの財務報告書におけるリスク対応情報の開示
事業戦略	✓ 長期的・戦略的事業計画への水関連問題の組み込み、水関連の設備投資費と操業費、シナリオ分析で確認した水関連の分析結果、社内水価格、水影響が低い製品・サービス
目標	✓ 水関連の定量的・定性的目標
検証	✓ 水関連情報の検証有無、検証基準

※ 下線を引いた質問は、「農業・農産物」、「食品・飲料・タバコ」セクター向けの追加質問。

(出所) CDP「CDP Water Security 2022 Questionnaire」(2022年)に基づき作成。

CDP: 質問書の評価項目(フォレスト)

評価項目	質問
現在の状態	✓ 取り扱う森林リスク商品(木材、パーム油、畜産品(牛)、大豆等)の生産・使用・販売方法、森林リスク商品に関連する収入割合、森林リスク商品の生産に使用される土地管理面積、森林リスク商品の生産に使用されていない土地の管理面積、森林リスク商品の生産・消費量、森林関連の悪影響の内容とそれへの対応・財務上の影響、森林減少または転換のフットプリント
手順	✓ 森林関連リスクの特定・評価手順、森林関連リスク評価で考慮している問題とステークホルダー、バリューチェーンのマッピング
リスクと機会	✓ 財務・戦略面で重大な影響を及ぼす可能性のある森林関連リスク・機会、リスクへの対応
ガバナンス	✓ 取締役会による監督、森林問題に責任を負う最高管理レベルの職位または委員会、役員または取締役へのインセンティブ、メインストリームの財務報告書における森林関連リスクの開示、森林関連の問題を考慮した方針、自社・サプライチェーン上の森林減少・劣化を削減・排除する公約
事業戦略	✓ 長期的・戦略的事業計画への森林関連問題の組み込み
実践	✓ 森林リスク商品の持続可能な生産・消費を増やす定量的な目標とその進捗、森林リスク商品のトレーサビリティの水準、第三者認証を取得している森林リスク商品の生産・消費量と割合、森林減少・転換を起こさない誓約の遵守を管理・監視・検証するシステム、自社・サプライヤーによるブラジル森林法や各種森林規制・規格の遵守、森林減少・転換を削減する小規模農家の支援、直接サプライヤーによる森林関連の方針・誓約等の遵守に対する支援・エンゲージメント、森林リスクを管理・緩和するための一次サプライヤーを超えたエンゲージメント、共通の持続可能な土地利用目標を進捗させるためのランドスケープアプローチへの取組、森林関連の方針・誓約の実行を促進する社外の活動・イニシアチブ、生態系修復・保護プロジェクトの支援・実施
検証	✓ 森林関連情報の検証有無、検証基準
障壁と課題	✓ 自社・バリューチェーン上の森林減少・自然生態系の転換を排除する上での主要な課題と障壁、森林減少・自然生態系の転換におけるリスク管理能力を向上させる主な方策

(出所) CDP「CDP Forests 2022 Questionnaire」(2022年)に基づき作成。

Global Canopy: Forest 500

■ 評価機関の概要

- Global Canopyは、世界中の大手企業、金融機関、政府等に、企業活動による自然破壊に関するデータを提供する英国の国際NGO。企業の森林リスク管理状況を評価するForest 500のほか、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の設立にも関与している。

■ 評価対象

- 貿易統計や税関データ、市場シェア等の情報を基に、サプライチェーンにおいて森林リスク商品(パーム油、大豆、牛肉、皮革、木材、紙・パルプ)との関わりが強く、市場影響力の大きな金融機関150社と非金融・事業会社350社の合計500社が選ばれている。このうち、食品産業関連の事業会社は231社が評価対象となっている。
- 日本企業は金融機関13社、非金融・事業会社32社が選ばれており、食品産業関連では以下の17社が対象。
 - － 味の素、イオン、カルビー、JAグループ、キューピー、キッコーマン、ロッテ、明治ホールディングス、三菱商事、三井物産、丸紅、Mizkan Holdings、日清オイリオグループ、セブン&アイ・ホールディングス、東洋水産、ヤクルト本社、山崎製パン

■ 評価項目

- 森林リスク商品の取り扱いに関する「全般的アプローチ」、「コミットメントの内容」、「人権」、「実行と報告」の4分野について、44の指標を設定(取り扱う商品や業種によって、一部の指標は適用が除外される)。

■ 評価方法

- 可能な限り対象企業の母国語による開示情報(ウェブサイトやCDP質問書への回答、認証制度への報告情報等)に基づき、企業の取組状況を100点満点で採点。「全般的アプローチ」以外の3分野は、企業が扱う森林リスク商品ごとに評価される。

(出所)Global Canopy「The Forest 500: Company Assessment Methodology 2022」(2022年)に基づき作成。

Global Canopy: Forest 500(続き)

■ 最新の評価結果(2023年)

食品関連企業の総合評価上位10社(231社中)

順位	企業名(国名)	対象商品	スコア				
			総合	全般	コミットメント	人権	実行・報告
1	Amaggi(ブラジル)	大豆	69	9	16	13	32
2	Nestlé(スイス)	パーム、大豆、牛肉、紙	68	10	14	12	32
3	Harita Group (インドネシア)	パーム	62	8	14	8	33
4	Mars(米国)	パーム、大豆、牛肉、紙	59	10	13	12	24
5	PT Rajawali (インドネシア)	パーム	58	7	12	11	29
6	PepsiCo(米国)	パーム、大豆、紙	58	7	11	15	26
7	Sipef Group(ベルギー)	パーム	56	6	14	9	29
8	PT Astra International TBK (インドネシア)	パーム	56	7	14	12	25
9	Socfin Group (ルクセンブルク)	パーム	56	6	14	12	25
10	Hershey(米国)	パーム、大豆、紙	56	8	11	12	26

(出所) Global Canopyウェブサイトに基づき作成。

食品関連日本企業17社の評価(231社中)

順位	企業名	対象商品	スコア				
			総合	全般	コミットメント	人権	実行・報告
77	味の素	パーム、大豆、牛肉、紙	25	4	9	3	9
86	三井物産	パーム、大豆、紙	23	4	4	6	9
89	丸紅	パーム、大豆、牛肉、紙、木材	21	2	5	8	6
93	日清オイリオグループ	パーム、大豆、紙	19	2	7	3	8
95	キューピー	パーム、大豆、紙	19	6	5	4	5
101	三菱商事	パーム、大豆、牛肉、紙	18	3	4	3	8
115	明治ホールディングス	パーム、大豆、紙	15	1	7	4	4
133	ロッテ	パーム、大豆、牛肉、紙	12	4	2	4	2
134	イオン	パーム、大豆、牛肉、紙、木材	12	2	2	4	4
139	ヤクルト本社	パーム、大豆、紙	10	2	1	4	5
149	セブン&アイホールディングス	パーム、大豆、牛肉、皮革、紙、木材	9	2	0	4	3
162	キッコーマン	パーム、大豆、牛肉、紙	6	2	4	0	1
164	カルビー	パーム、大豆、紙	5	1	2	0	2
168	山崎製パン	パーム、大豆、紙	3	1	2	0	1
172	東洋水産	パーム、大豆、紙	2	0	1	0	2
183	Mizkan Holdings	パーム、大豆、牛肉、紙	1	1	0	0	0
215	JAグループ	パーム、大豆、紙	0	0	0	0	0

Global Canopy: Forest 500の評価項目

評価項目	評価指標	配点
全般的アプローチ	✓ 1.1 すべての高リスク商品サプライチェーンで森林減少・転換のない生産・調達に関する全社的なコミットメントがある。 ✓ 1.2 農畜産物による森林減少の防止・削減を目指す自主的イニシアチブに参加している。 ✓ 1.3 森林生態系保護の重要性を認識している。 ✓ 1.4 森林減少を事業リスクとして認識している。 ✓ 1.5 森林減少関連の問題に取り組む取締役の委員会、または管理職が存在する。 ✓ 1.6 森林減少関連の問題と役員報酬を紐づけている。 ✓ 1.7 自社事業またはサプライチェーン上の土地利用変化に由来する温室効果ガス排出量の削減目標がある。 ✓ 1.8 土地利用変化(森林減少、土地転換、泥炭地・湿地の排水など)に由来する温室効果ガス排出量を報告している。 ✓ 1.9 自社の所有・管理外で、保全を支援・促進している土地の面積を開示している。 ✓ 1.10 自社が森林再生・修復を実施、または促進した面積を開示している。 ✓ 1.11 スコープ1及びスコープ2排出量の削減目標を有している。	10点
コミットメントの内容	＜コミットメントの内容＞ ✓ 2.1 自然林や保護価値の高い地域に由来する製品の生産・調達を行わないこと、あるいは持続可能な方法で生産された商品を生産・調達することのコミットメントがある。 ✓ 2.2 サプライチェーンのトレーサビリティシステムを開発及び導入するコミットメントがある。 ＜コミットメントの範囲＞ ✓ 3.1 コミットメントが、すべての調達地域及び事業地域を対象としている。 ✓ 3.2 コミットメントを完全実施する目標日を設定している。 ✓ 3.3 コミットメントの完全実施に向けた計画に、中間的なマイルストーンを設定している。	17点

(出所) Global Canopy「The Forest 500: Company Assessment Methodology 2022」(2022年)に基づき作成。

Global Canopy: Forest 500の評価項目(続き)

評価項目	評価指標	配点
人権	✓ 2.3 サプライヤーに関連する労働者の権利を扱うコミットメントがある。 ✓ 2.4 零細企業の生産者による責任あるサプライチェーンへの参入やコミットメントの遵守を支援している。 ✓ 2.5 サプライヤーに関連するジェンダー平等の課題に取り組むコミットメントがある。 ✓ 2.6 森林減少・転換に関する被害を引き起こした、あるいは加担した場合に、是正措置を講じることをコミットしている。 ✓ 2.7 土地や資源の新たな権益を取得する、または新たな開発や拡張を行う前に、影響を受ける可能性のある先住民や地域コミュニティの自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意(FPIC)を確認することをコミットしている。 ✓ 2.8 自社事業及び/またはサプライチェーン上で発生している土地、資源、領域に関する慣習上の権利に関連する紛争が解決されるまで、これらを尊重し、土地の取得や開発を控えることをコミットしている。 ✓ 2.9 森林、土地及び人権の擁護者に対する暴力や脅迫について「ゼロ・トレランス方式の誓約」(一切の妥協を許さないことの誓約)を採っている。	17点
実行と報告	✓ 4.1 森林減少またはトレーサビリティに関するコミットメントのいずれかを遵守している商品総量の割合を開示することで、コミットメント実施の進捗状況を報告している。 ✓ 4.2 コミットメント実施の進捗状況を検証している。 ✓ 4.3 サプライヤーに対して、自社向け製品以外についても、森林減少・転換ゼロの基準への準拠や取り組みを求めている。 ✓ 4.4 コミットメントにおいて、森林減少・転換またはその他の非遵守行為の期限を指定している。 ✓ 4.5 利害関係者または行政区域のパートナーと農産物の持続可能性を推進する共同行動に参加したことを報告している。 ✓ 4.6 リスクの高い調達地域の1つ以上において、持続可能な土地利用に焦点を当てた管轄区域アプローチを採用している。 ✓ 4.7 商品ごとに森林リスク評価を実施している。 ✓ 4.8 自社とサプライチェーンがすべての適用法に準拠していることを確認するための評価を行っている。 ✓ 4.9 事業活動やサプライチェーンに関連する社会・環境的な悪影響を特定・是正するための苦情処理メカニズムがある。 ✓ 4.10 森林リスク商品の生産・使用量を報告している。 ✓ 4.11 自社が所有・管理している生産・一次加工事業者における労働者の権利とFPICに関するコミットメントの遵守をモニタリングしている。 ✓ 4.12 自社が所有、管理、またはその他の方法で支配している生産または一次加工事業、または自社のサプライチェーンが、土地、資源、領域に対する慣習上の権利、並びに森林、土地及び人権の擁護者に対する暴力や脅迫について「ゼロ・トレランス」の公約を遵守していることについてモニタリングしている。 (次頁につづく)	56点

(出所) Global Canopy「The Forest 500: Company Assessment Methodology 2022」(2022年)に基づき作成。

Global Canopy: Forest 500の評価項目(続き)

評価項目	評価指標	配点
実行と報告 (つづき)	(前頁からつづく) ＜上流企業(農畜産物生産・加工企業)の場合＞ ✓ 4.13 新規の事業地開発や土地取得の際に、環境・社会影響評価を実施または促進している。 ✓ 4.14 生産拠点や所有地、所有する加工施設の位置を公表している。 ✓ 4.16 自社が所有・管理している生産・一次加工事業における森林減少・転換に関するコミットメントの遵守をモニタリングしている。 ✓ 4.17 自社が所有・支配・管理している土地で、特定の基準日以降に発生した森林減少・転換面積を報告している。 ＜下流企業(流通、食品製造、小売企業)の場合＞ ✓ 4.15 サプライヤーを公表している。 ✓ 4.18 サプライチェーンにおける森林減少・転換に関するコンプライアンスをモニタリングしている。 ✓ 4.19 サプライチェーン上で、特定の基準日以降に発生した森林減少・転換面積を報告している。 ✓ 4.20 コンプライアンス違反に対処・是正するため、違反したサプライヤーにエンゲージメントを実施している。 ✓ 4.21 エンゲージメントしている、またはサプライチェーンから除外しているサプライヤーまたは生産者の数を開示している。	56点

(出所)Global Canopy「The Forest 500: Company Assessment Methodology 2022」(2022年)に基づき作成。

World Benchmarking Alliance (WBA) : 企業人権ベンチマーク(CHRB)

■ 評価機関の概要

- World Benchmarking Alliance (WBA) は、SDGs達成に向けた民間企業の取組状況を評価するベンチマークを開発する団体。英国の保険会社であるAviva、国連財団、オランダのNGO Index Initiativeを中心に2018年に設立。現在は、政府・国際機関、学術・研究機関、NGO、民間企業、金融機関など200団体が参加している。
- WBAは、SDGs達成に向けて構造的変化が必要な領域として、「金融システム」「脱炭素・エネルギー」「食品・農業」「デジタル」「社会」「都市」「自然・生物多様性」の7領域に焦点を当てており、「企業人権ベンチマーク(CHRB)」はその一つである。

■ 評価対象

- 2022年の最新版では、人権に関するリスクが大きい食品・農産物、ICT製造、自動車製造の3部門127社が対象。
- 食品・農産物部門では、特に時価総額の大きい57社が選ばれている。日本企業では、アサヒグループホールディングス、イオン、伊藤忠商事、キリンホールディングス、サントリーホールディングス、セブン&アイ・ホールディングス、の6社が対象。

■ 評価項目

- 人権に関する「ガバナンスと方針」「人権尊重の定着と人権デュー・ディリジェンス」「救済措置と苦情処理」「取組のパフォーマンス」、「重大な申立への対応」の5分野について、43の指標を設定。

■ 評価方法

- 対象企業の開示情報(ウェブサイト、財務・非財務報告書、行動規範等)や一部の外部情報(違反に関する報道等)に基づき評価。合計100点満点で指標ごとに採点。

(出所)WBA「Corporate Human Rights Benchmark Methodology Food and agricultural products sector」(2021年9月)及びWBA「Corporate Human Rights Benchmark 2022 Insights Report」(2022年11月)に基づき作成。

WBA: 企業人権ベンチマーク(CHRB)(続き)

■ 最新の評価結果(2022年11月) ※ 食品・農産物部門57社

	企業名	スコア	B2が0点	重大な申立の数
1	Unilever	50.3		4
2	Wilmar International	43.5		2
3	PepsiCo	40.1		6
4	Coles Group	39.1		0
5	The Hershey Company	38.5		2
6	Marks & Spencer	38.1		3
7	Diageo	37.3		0
8	Woolworths Group	36.2		1
9	Tesco	34.8		6
10	Anheuser-Busch InBev	34.8		0
11	Nestlé	34.3		6
12	Glencore	33.8		6
13	Kellogg's	33.6		0
14	General Mills	30.3		0
15	Heineken	28.5		1
16	Danone	27.7		2
17	Kerry Group	27.3	✓	0
18	サントリーホールディングス	27.2		0
19	Compass Group	25.6	✓	1
20	麒麟ホールディングス	22.7		0
21	Ahold Delhaize	22.4		1
22	Mondelez International	21.5		2
23	Walmart	21.4		7
24	Pernod Ricard	21.1		0
25	Coca-Cola Company	21.0		3
26	Lindt & Sprüngli	20.1		0
27	アサヒグループホールディングス	19.8		0
28	イオン	17.9		0
29	Archer Daniels Midland	17.9		1

	企業名	スコア	B2が0点	重大な申立の数
30	Target Corporation	17.5		0
31	McDonald's	16.1	✓	2
32	Carlsberg	15.5		0
33	Associated British Foods	15.4	✓	1
34	Starbucks	15.4		4
35	Amazon	15.1		9
36	BRF	14.2		0
37	Kraft Heinz	13.8		2
38	Hormel Foods	12.9		0
39	Carrefour	12.1		3
40	伊藤忠商事	11.6		0
41	Kroger	10.7	✓	2
42	George Weston	10.4		0
43	Monster Beverage	10.2		0
44	Yum! Brands	9.7	✓	0
45	Sysco	9.6		0
46	McCormick	9.2	✓	0
47	Costco	9.0	✓	3
48	SACI Falabella	8.7	✓	0
49	Conagra Brands	8.6	✓	0
50	セブン&アイ・ホールディングス	8.4		0
51	Tyson Foods	6.9	✓	1
52	Shoptite Holdings	4.1		0
53	Brown-Forman Corporation	3.6	✓	0
54	Alimentation Conche-Tard	3.4	✓	0
55	Constellation Brands	1.8		0
56	Yili Group	0.8		0
57	Kweichow Moutai	0.0		0

WBA: 企業人権ベンチマーク(CHRB)の評価項目

評価項目	評価指標	重みづけ
A. ガバナンスと方針	✓ A.1 コミットメント - A.1.1 人権尊重、A.1.2 従業員の人権尊重、A.1.3 産業特有の人権尊重、A.1.4 救済、A.1.5 人権擁護者の権利	5%
	✓ A.2 取締役会の説明責任 - A.2.1 トップのコミットメント、A.2.2 取締役会における議論、A.2.3 インセンティブとパフォーマンスの管理、A.2.4 ビジネスモデル及び戦略上のリスク	5%
B. 人権尊重の定着と人権デュー・ディリジェンス	✓ B.1 企業文化とマネジメントシステムにおける人権尊重の定着 - B.1.1 定常業務における責任とリソース、B.1.2 インセンティブとパフォーマンス管理、B.1.3 企業リスク管理との統合、B.1.4 方針の伝達・浸透、B.1.5 研修、B.1.6 モニタリングと是正措置、B.1.7 事業関係者とのエンゲージメント、B.1.8 影響を受ける可能性のあるステークホルダーとのエンゲージメント	10%
	✓ B.2 人権デュー・ディリジェンス - B.2.1 リスクと影響の特定、B.2.2 リスクと影響の評価、B.2.3 評価結果を踏まえた行動と統合、B.2.4 有効性の追跡、B.2.5 人権への影響に関するコミュニケーション	15%
C. 救済措置と苦情処理	✓ C.1 従業員から苦情・懸念を受け付けるルート、手段 ✓ C.2 外部の個人またはコミュニティから苦情・懸念を受け付けるルート、手段 ✓ C.3 ルートや手段の設計・運用における利用者の関与 ✓ C.4 苦情処理メカニズムに関する手続きの公平性、一般公開と説明 ✓ C.5 懸念や苦情に対する報復の禁止 ✓ C.6 国が運用する苦情処理メカニズムへの関与 ✓ C.7 悪影響からの救済 ✓ C.8 苦情処理メカニズムの有効性に関するコミュニケーション、及び教訓の反映	20%

(出所)WBA「Corporate Human Rights Benchmark Methodology Food and agricultural products sector」(2021年9月)及びWBA「Corporate Human Rights Benchmark 2022 Insights Report」(2022年11月)に基づき作成。

WBA: 企業人権ベンチマーク(CHRB)の評価項目(続き)

評価項目	評価指標	重みづけ
D. 取組のパフォーマンス	✓ D.1.1 生活賃金 ✓ D.1.2 調達の意思決定と人権の整合 ✓ D.1.3 サプライチェーンのマッピングと開示 ✓ D.1.4 児童労働の禁止 ✓ D.1.5 強制労働の禁止 ✓ D.1.6 結社と団体交渉の自由 ✓ D.1.7 健康と安全 ✓ D.1.8 土地の権利 ✓ D.1.9 水と衛生 ✓ D.1.10 女性の権利	25%
E. 重大な申立への対応	✓ E.1 申立への公的な対応 ✓ E.2 申立に対する調査と適切な行動 ✓ E.3 影響を受けたステークホルダーへの関与、救済措置の提供または協力	10%

(出所)WBA「Corporate Human Rights Benchmark Methodology Food and agricultural products sector」(2021年9月)及びWBA「Corporate Human Rights Benchmark 2022 Insights Report」(2022年11月)に基づき作成。

KnowTheChain

■ 評価機関の概要

- KnowTheChainは、企業や投資家がグローバルサプライチェーンにおける強制労働リスクを理解し、対処するための情報を提供する英国の国際NGO。

■ 評価対象

- サプライチェーン上の強制労働に関するリスクが大きい、情報通信、食品・飲料、アパレルの3部門が対象。食品・飲料部門では、特に時価総額の大きい60社が選ばれ、そのうち43社の詳細評価が行われている。
- 日本企業では、イオングループ、ファミリーマート、明治ホールディングス、セブン&アイ・ホールディングス、サントリー食品インターナショナル、ヤクルト本社の6社が対象（イオン、セブン&アイ、サントリーの3社は詳細評価が行われている）。

■ 評価項目

- サプライチェーン上の強制労働に関する「コミットメントとガバナンス」、「トレーサビリティとリスクアセスメント」、「調達行動」、「採用活動」、「労働者の声」、「モニタリング」、「救済措置」の7分野について、21の指標を設定。

■ 評価方法

- 対象企業の開示情報に基づき評価。指標ごと、分野ごと、全体のそれぞれを100点満点で採点。

（出所）KnowTheChain「ベンチマーク手法－食品・飲料部門 第3版（2019年8月）」及びKnowTheChainウェブサイトに基づき作成。

KnowTheChain(続き)

■ 最新の評価結果(2020年10月)

	企業名	スコア
1	Tesco	65
2	Unilever	60
3	Nestlé	55
4	Kellogg	54
5	Walmart	54
6	Woolworths Group	52
7	Coca-Cola	52
8	Coles Group	46
9	The J. M. Smucker	46
10	Wilmar International	45
11	Danone	41
12	PepsiCo	41
13	Amazon.com	37
14	The Hershey	35
15	Chocoladefabriken Lindt & Sprüngli	32
16	Kerry Group	32
17	Coca-Cola European Partners	31
18	Mondelez International	31
19	Keurig Dr Pepper	31
20	Campbell Soup	31
21	Costco Wholesale	28
22	General Mills	28

	企業名	スコア
23	Associated British Foods	26
24	Monster Beverage Corp	26
25	The Kroger	25
26	<u>セブン&アイ・ホールディングス</u>	<u>22</u>
27	Carrefour	21
28	Archer-Daniels Midland	21
29	The Kraft Heinz	21
30	Koninklijke Ahold Delhaize	19
31	<u>イオン</u>	<u>17</u>
32	Hormel Foods	12
33	JBS	12
34	McCormick & Co	11
35	Conagra Brands	10
36	Loblaw Companies	10
37	Tyson Foods	9
38	<u>サントリー食品インターナショナル</u>	<u>8</u>
39	Fomento Economico Mexicano	6
40	Inner Mongolia Yili Industrial Group	1
41	WH Group	1
42	Almarai	0
43	Foshan Haitian Flavouring and Food	0

(出所) KnowTheChain「KnowTheChain 2020 日本の食品・飲料企業のサプライチェーンにおける強制労働」(2020年10月)に基づき作成。

KnowTheChainの評価項目

評価項目	評価指標
コミットメントとガバナンス	✓ コミットメント ✓ サプライヤー行動規範 ✓ 経営陣とアカウンタビリティ ✓ 研修の実施 ✓ 関係者との連携／ステークホルダーとのエンゲージメント
トレーサビリティとリスクアセスメント	✓ トレーサビリティとサプライチェーンの透明性 ✓ リスクアセスメントの実施と情報開示
調達行動	✓ 責任ある原材料調達の実施 ✓ サプライヤー選定時のリスク評価の実施 ✓ サプライヤー契約への統合
採用活動	✓ 採用活動での取組 ✓ 労働者に対する斡旋料請求の禁止 ✓ モニタリングと責任ある採用活動 ✓ 脆弱な状況に置かれた労働者の権利
労働者の声	✓ 労働者への働きかけ ✓ 結社の自由の支援 ✓ 苦情処理メカニズムの構築
モニタリング	✓ モニタリングプロセスの構築 ✓ モニタリング情報の開示
救済措置	✓ 是正のための行動計画 ✓ 救済プログラム／申し立てに対する対応

（出所）KnowTheChain「ベンチマーク手法－食品・飲料部門 第3版（2019年8月）」に基づき作成。

栄養アクセス・インデックス(ATNI) : 栄養アクセス・イニシアチブ

■ 評価機関の概要

- 栄養アクセス・イニシアチブ (Access To Nutrition Initiative : ATNI) は、食品・飲料製造企業及び小売企業における栄養問題への取組を推進するためのイニシアティブ。オランダのNGOであるAccess to Nutrition Foundationが2012年に設立。(23頁も参照)

■ 評価対象

- 2018年度の売上高に基づき、世界でも特に大きな食品・飲料製造企業25社が選ばれている。
日本企業では、味の素、明治ホールディングス、サントリー食品インターナショナルの3社が対象。

■ 評価項目

- 健康と栄養に関する「ガバナンス」「製品」「製品のアクセス性」「マーケティング」「消費者のライフスタイル」「ラベリング」「エンゲージメント」の7分野について、18の基準150の指標を設定。

■ 評価方法

- 対象企業の開示情報に基づき、対象企業の健康と栄養に関するコミットメント、取組、開示状況を採点。

(出所)ATNI「Global Access to Nutrition Index 2021 Methodology」(2020 年6月)に基づき作成。

栄養アクセス・インデックス(ATNI): 栄養アクセス・イニシアチブ

■ 最新の評価結果(2021年7月)

企業名	スコア							
	総合	ガバナンス	製品	アクセシビリティ	マーケティング	ライフスタイル	ラベリング	エンゲージメント
1 Nestlé	6.7	9.7	7.1	6.0	7.3	7.3	8.4	6.6
2 Unilever	6.3	8.1	5.7	4.6	6.8	7.6	8.5	5.7
3 FrieslandCompina	5.9	8.2	6.8	7.7	7.9	3.7	6.7	5.9
4 Danone	5.8	7.1	7.2	4.8	6.5	5.1	6.4	5.3
5 Aria	5.1	5.8	5.4	4.0	4.2	3.9	6.2	3.1
6 Mars	4.8	4.2	5.5	1.8	7.4	3.3	5.5	2.6
7 PepsiCo	4.5	6.2	4.1	3.2	4.4	4.3	6.1	4.7
8 Kellogg	4.3	6.2	3.4	4.0	4.4	2.5	5.9	4.9
9 Grupo Bimbo	4.2	6.4	5.0	3.6	3.0	3.3	3.9	2.3
10 Mondelez International	4.2	5.2	4.5	0.2	5.0	4.1	7.0	3.2
11 Coca-Cola	3.4	4.9	2.4	1.7	4.8	1.4	5.1	3.2
12 General Mills	3.1	3.8	3.8	0.3	3.6	2.5	3.3	3.6
13 明治ホールディングス	3.1	4.2	3.9	1.7	2.4	1.8	2.7	2.2
14 味の素	3.0	6.3	2.6	1.8	2.2	3.4	1.7	4.0
15 Campbell	3.0	4.6	3.4	0.2	3.7	0.7	4.2	2.0
16 Ferrero	2.9	3.3	3.5	0	5.0	4.1	2.4	2.1
17 Conagra	2.3	3.1	3.4	0.2	2.1	0.7	1.8	2.0
18 BRF	1.7	3.9	2.5	0.2	0.4	1.2	0.7	1.8
19 Keurig Dr Pepper	1.5	1.3	1.6	0.1	3.1	1.3	0.7	0.9
20 Kraft Heinz	1.5	3.4	3.3	0.2	2.5	1.8	1.5	2.5
21 サントリー食品インターナショナル	1.1	0.8	2.6	0	0	1.4	0.1	0.9
22 Yili	1.1	2.3	4.0	0.2	0	0.3	0	0.3
23 Lactalis	0.9	0.1	2.4	0	0	0	0.1	0
24 Mengniu	0.9	3.4	3.3	0	0	0	0	0.6
25 Tingyi	0.7	1.3	1.4	0	0	2.0	0	1.0

(出所) ATNIウェブサイトに基づき作成。

栄養アクセス・インデックス(ATNI)の評価項目

評価項目		重みづけ
ガバナンス	✓ 栄養に関する戦略 ✓ 栄養に関するガバナンスとマネジメントシステム ✓ 報告の質	12.5%
製品	✓ 製品ポートフォリオ(Health Star Ratingのスコアなど) ✓ 製品の成分(塩分、トランス脂肪酸、飽和脂肪酸、砂糖、野菜・果物・ナッツ・豆類に関する目標など) ✓ 健康な製品の定義(栄養プロファイリングシステムの活用など)	35%
製品のアクセス性	✓ 製品の価格(購入可能性の向上へのコミットメント、戦略、取組など) ✓ 製品の流通(物理的アクセスの向上へのコミットメント、戦略、取組など)	15%
マーケティング	✓ 責任あるマーケティング全般に関する方針 ✓ 子どもや10代の若者を対象とする責任あるマーケティングの具体的取り決め ✓ 方針の遵守と監査	20%
消費者のライフスタイル	✓ 従業員の健康とウェルネスの支援 ✓ 職場における授乳育児中の母親の支援 ✓ 健康的な食事や活動的なライフスタイルに関する地域支援・普及啓発	2.5%
ラベリング	✓ 栄養情報に関するラベリング ✓ 健康的・高栄養な製品に関する主張(コーデックス食品規格委員会やWHO及びFAOのガイドラインへの準拠など)	10%
エンゲージメント	✓ 政府へのロビイング ✓ ステークホルダー・エンゲージメントとパートナーシップ	5%

(出所) ATNI「Global Access to Nutrition Index 2021 Methodology」(2020 年6月)に基づき作成。

家畜福祉に関するビジネス・ベンチマーク(BBFAW): BBFAW

■ 評価機関の概要

- BBFAW (Business Benchmark on Farm Animal Welfare)は、食品関連企業におけるアニマルウェルフェアの取組を評価するための国際的ベンチマークを開発しているイニシアティブ。英国のNGOであるCompassion in World FarmingとWorld Animal Protectionが2012年に設立。

■ 評価対象

- 北米・欧州を中心に、世界25か国の食品関連大企業150社が選ばれている。
日本企業では、イオングループ、セブン&アイ・ホールディングス、マルハニチロ、明治ホールディングス、日本ハムの5社が対象。

■ 評価項目

- 家畜福祉に関する「コミットメントと方針」「ガバナンスとマネジメント」「イノベーションとリーダーシップ」「パフォーマンスの報告とインパクト」の4分野について、37項目の基準を設定。

■ 評価方法

- 対象企業の開示情報(年次報告書等の報告書、ウェブサイト上の情報、プレスリリース等)に基づき採点。採点結果に応じて、次頁の6段階にランク付けされる。

(出所)BBFAW「The Business Benchmark on Farm Animal Welfare Report 2021」(2022年3月)に基づき作成。

家畜福祉に関するビジネス・ベンチマーク(BBFAW): BBFAW

■ 最新の評価結果(2022年3月)

評価ランク		該当企業・数(アルファベット順)
1.	動物福祉に関するリーダーシップを有している	Marks & Spencer、Noble Foods、Premier Foods PLC、Waitroseの4社
2.	動物福祉を事業戦略の重要な一部としている	Cargill、Tesco、Unileverなど12社
3.	動物福祉に関する確立された取組があるが、それを効果的に実施するための課題がある	Nestlé SA、Domino's Pizza Group、Carrefour SA、Mowiなど31社
4.	動物福祉に関する方針とコミットメントの実施を進めている	Campbell Soup Company、McDonald's Corporation、Tyson Foodsなど35社
5.	動物福祉を事業上の課題として認識しているが、課題を効果的に管理しているという証拠が限られる	Costco、Amazon/Whole Foods Market、General Mills、Metro AG、Mondelez International、Starbucks、Walmartなど43社
6.	動物福祉を事業上の課題として認識しているという証拠が限られる	<u>イオン、マルハニチロ、明治ホールディングス、日本ハム、セブン&アイ・ホールディングス</u> など25社

(出所)BBFAW「The Business Benchmark on Farm Animal Welfare Report 2021」(2022年3月)に基づき作成。

家畜福祉に関するビジネス・ベンチマーク(BBFAW)の評価項目

	評価項目	重みづけ
コミットメントと方針	✓ 動物福祉を事業上の課題として認識しているか。 ✓ 動物福祉に関する方針を公表しているか。 ✓ 動物福祉に関する方針は、その対象範囲(地域、種、製品)が明確か。 ✓ 以下の項目について、明確な見解を表明しているか。 - 過密飼育の回避、種固有の環境エンリッチメント、遺伝子操作やクローン技術を用いた製品の回避、成長促進剤の利用回避、予防のための抗生物質の利用抑制・回避、日常的な体の一部の切断の回避、と殺前のスタンピング(気絶処理)が行われていない動物の肉製品の回避、家畜が生きたままの長時間の移送の回避	22%
ガバナンスとマネジメント	✓ 動物福祉の責任を有する個人または委員会があるか。 ✓ 動物福祉の管理に関する目的や目標があるか。 ✓ 動物福祉の目的や目標に関する進捗を報告しているか。 ✓ 動物福祉に関する方針の効果的な実施を確認するための内部プロセスについて説明しているか。 ✓ サプライチェーンを通じた動物福祉に関する方針の実施を説明しているか。 ✓ 動物福祉に関する方針遵守について、何らかの基準で保証しているか。	24%
イノベーションとリーダーシップ	✓ 動物福祉活動を促進するプロジェクト(研究・開発や業界イニシアチブ)に投資しているか。 ✓ 消費者に対する教育・啓発活動を実施しているか。	9%
パフォーマンスの報告とインパクト	✓ グローバルサプライチェーンにおける以下の項目について、報告があるか。 - 過密飼育されていない家畜の割合、種固有の環境エンリッチメントが提供されている家畜の割合、日常的な体の一部の切断が行われていない家畜の割合、と殺前のスタンピングが行われている家畜の割合、効果的なスタンピングが行われていない又はスタンピングが繰り返し行われている家畜の割合、家畜移送時間の平均値と最大値、動物福祉の成果指標 ✓ グローバルサプライチェーンにおける以下の項目の割合はどれくらいか。 - ケージフリーの採卵鶏、妊娠ストールフリー由来の豚肉製品、つなぎ飼いいフリー由来の乳製品、低密度飼育由来のブロイラー、嘴をトリミングしていない採卵鶏、断尾していない豚・乳牛、福祉面が改善され成長が緩やかな系統由来の鶏肉製品、と殺前にスタンピングが行われている家畜、指定した最大輸送時間内に輸送される家畜 ✓ 動物福祉に関するパフォーマンスの進捗状況と傾向について説明しているか。	45%

(出所)BBFAW「The Business Benchmark on Farm Animal Welfare Report 2021」(2022 年 3 月)に基づき作成。

IV. WBA「食品・農業ベンチマーク」における日本企業の評価

総合スコアと評価項目別スコア

- ほぼすべての評価項目の平均点、中央点、最高点で、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。
- 評価項目A(ガバナンスと戦略)の平均点のみ、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。

	日本企業:31社			グローバル全体:350社		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
総合スコア(100点満点)	16.9(16.9%)	16.7(16.7%)	41.0(41%)	19.5(19.5%)	17.6(17.6%)	71.7(71.7%)
評価項目A:ガバナンスと戦略(10点満点)	3.4(34.4%)	3.3(33.0%)	8.3(83.0%)	3.3(33.2%)	3.3(33.0%)	10.0(100%)
評価項目B:環境(30点満点)	5.6(18.5%)	5.0(16.7%)	15.0(50.0%)	6.4(21.2%)	5.6(18.7%)	22.5(75.0%)
評価項目C:栄養(30点満点)	3.3(10.9%)	2.5(8.3%)	10.0(33.3%)	4.2(13.9%)	2.5(8.3%)	18.8(62.7%)
評価項目D:社会的包摂(30点満点)	4.7(15.6%)	4.4(14.7%)	13.2(44.0%)	5.7(19.0%)	5.0(16.5%)	23.7(79.0%)

(注) 中央点: 得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点

得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率

セル色緑: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る セル色橙: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

(出所) WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」(2021年9月)及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」(2021年9月)に基づき作成。

評価項目A: ガバナンスと戦略のスコア

- 評価項目A1及びA2の平均点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目A2の最高点及びA3の平均点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。
- 評価項目A3の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業(31社)			グローバル全体(350社)		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
A1(2点満点) 持続可能な開発戦略	0.9(45.2%)	1.0(50.0%)	2(100%)	0.8(40.9%)	1.0(50.0%)	2(100%)
A2(2点満点) ガバナンスと持続可能な開発に対する説明責任	0.8(38.7%)	1.0(50.0%)	1.5(75.0%)	0.7(34.8%)	1.0(50.0%)	2(100%)
A3(2点満点) ステークホルダー・エンゲージメント	0.4(19.4%)	<u>0.0(0%)</u>	2(100%)	0.5(24.1%)	<u>0.0(0%)</u>	2(100%)

(注) 中央点: 得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点

得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率

セル色緑: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る セル色橙: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

(出所) WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」(2021年9月)及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」(2021年9月)に基づき作成。

評価項目B: 環境のスコア

- 評価項目B1及びB2の平均点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目B2の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。
- 評価項目B3の平均点と最高点、及びB4の最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。

	日本企業(31社)			グローバル全体(350社)		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
B1(2点満点) スコープ1・2排出量の削減	0.8(40.3%)	0.5(25.0%)	2(100%)	0.7(36.6%)	0.5(25.0%)	2(100%)
B2(2点満点) スコープ3排出量の削減	0.5(22.6%)	0.0(0%)	2(100.0%)	0.4(18.3%)	0.0(0%)	2(100%)
B3(2点満点) 陸域自然生態系の保護(森林減少の防止)	0.4(19.2%)	0.5(25.0%)	1(50.0%)	0.4(21.8%)	0.5(25.0%)	1.5(75.0%)
B4(2点満点) 持続可能な漁業・養殖	0.4(20.0%)	0.5(25.0%)	1(50.0%)	0.4(20.0%)	0.5(25.0%)	1.5(75.0%)

(注) 中央点: 得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点

得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率

セル色緑: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る セル色橙: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

(出所) WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」(2021年9月)及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」(2021年9月)に基づき作成。

評価項目B: 環境のスコア(続き)

- 評価項目B8の平均点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目B5, B6, B7の平均点とB6, B7, B8の最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。特に、評価項目B6の日本企業平均点は0.0点である。
- 評価項目B5～B8の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業(31社)			グローバル全体(350社)		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
B5(2点満点) たんぱく質商品の多様化(植物性たんぱく質や培養肉など)	0.2(10.0%)	<u>0.0(0%)</u>	1.5(75.0%)	0.3(14.5%)	<u>0.0(0%)</u>	1.5(75.0%)
B6(2点満点) 土壌と農業生物多様性の保全	<u>0.0(1.6%)</u>	<u>0.0(0%)</u>	0.5(25.0%)	0.3(15.8%)	<u>0.0(0%)</u>	2.0(100%)
B7(2点満点) 肥料・農薬使用の最適化	0.2(8.9%)	<u>0.0(0%)</u>	1.5(75.0%)	0.3(17.2%)	<u>0.0(0%)</u>	2.0(100%)
B8(2点満点) 水消費の削減	0.4(18.5%)	<u>0.0(0%)</u>	1.5(75.0%)	0.4(18.0%)	<u>0.0(0%)</u>	2.0(100%)

(注) 中央点: 得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点

得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率

セル色緑: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る セル色橙: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

(出所) WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」(2021年9月)及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」(2021年9月)に基づき作成。

評価項目B: 環境のスコア(続き)

- 評価項目B9及びB10の平均点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目B10の最高点、ならびにB11とB12の平均点と最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。特に、評価項目B12の日本企業最高点は0点である。
- 評価項目B11及びB12の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業(31社)			グローバル全体(350社)		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
B9(2点満点) 食品ロス・廃棄物	0.7(35.5%)	0.5(25.0%)	1.5(75.0%)	0.5(23.4%)	0.5(25.0%)	1.5(75.0%)
B10(2点満点) プラスチック削減と持続可能な包装	0.6(29.8%)	0.5(25.0%)	1.5(75.0%)	0.6(27.7%)	0.5(25.0%)	2.0(100%)
B11(2点満点) 動物福祉	0.1(2.9%)	0.0(0%)	0.5(25.0%)	0.4(19.2%)	0.0(0%)	2.0(100%)
B12(2点満点) 抗生剤・成長促進剤の使用抑制	0.0(0.0%)	0.0(0%)	0.0(0%)	0.2(9.5%)	0.0(0%)	2.0(100%)

(注) 中央点: 得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点

得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率

セル色緑: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る セル色橙: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

(出所) WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」(2021年9月)及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」(2021年9月)に基づき作成。

評価項目C: 栄養のスコア

- 評価項目C1～C4の平均点と最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。
- 評価項目C1～C4の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業(31社)			グローバル全体(350社)		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
C1(2点満点) 健康的な食品の利用可能性 (availability)の改善	0.2(9.7%)	<u>0.0(0%)</u>	1(50.0%)	0.3(16.3%)	<u>0.0(0%)</u>	2.0(100%)
C2(2点満点) 健康的な食品へのアクセスと 価格(affordability)の改善	0.1(5.8%)	<u>0.0(0%)</u>	1(50.0%)	0.2(7.6%)	<u>0.0(0%)</u>	2.0(100%)
C3(2点満点) 明確で透明性のあるラベリング	0.2(12.1%)	<u>0.0(0%)</u>	1(50.0%)	0.3(17.2%)	<u>0.0(0%)</u>	2.0(100%)
C4(2点満点) 責任あるマーケティング	0.1(2.6%)	<u>0.0(0%)</u>	0.5(25.0%)	0.1(7.1%)	<u>0.0(0%)</u>	1.5(75.0%)

(注) 中央点: 得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点

得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率

セル色緑: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る セル色橙: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

(出所) WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」(2021年9月)及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」(2021年9月)に基づき作成。

評価項目C: 栄養のスコア(続き)

- 評価項目C5の平均点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目C5の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。
- 評価項目C5の最高点、及びC6の平均点と最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。

	日本企業(31社)			グローバル全体(350社)		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
C5(2点満点) 従業員の栄養改善	0.3(13.7%)	<u>0.0(0%)</u>	1(50.0%)	0.2(7.9%)	<u>0.0(0%)</u>	2.0(100%)
C6(2点満点) 食品安全(GFSI承認規格への準拠)	0.4(20.7%)	0.5(25.0%)	1(50.0%)	0.5(25.6%)	0.5(25.0%)	2.0(100%)

(注) 中央点: 得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点

得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率

セル色緑: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る セル色橙: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

(出所) WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」(2021年9月)及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」(2021年9月)に基づき作成。

評価項目D: 社会的包摂 – 人権尊重のスコア

- 評価項目D1～D4の平均点とD2の中央点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目D3及びD4の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業(31社)			グローバル全体(350社)		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
D1(1点満点) 全社的な人権尊重方針	0.7(67.7%)	1.0(100%)	1.0(100%)	0.5(50.3%)	1.0(0%)	1.0(100%)
D2(1点満点) 労働者の人権尊重方針	0.5(53.2%)	0.5(50.0%)	1.0(100%)	0.4(39.7%)	0.0(0%)	1.0(100%)
D3(1点満点) 人権リスクと影響の特定	0.2(24.2%)	0.0(0%)	1.0(100%)	0.2(15.2%)	0.0(0%)	1.0(100%)
D4(1点満点) 人権リスクと影響の評価	0.2(16.1%)	0.0(0%)	1.0(100%)	0.1(12.0%)	0.0(0%)	1.0(100%)

(注) 中央点: 得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点

得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率

セル色緑: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る セル色橙: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

(出所) WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」(2021年9月)及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」(2021年9月)に基づき作成。

評価項目D: 社会的包摂－人権尊重のスコア(続き)

- 評価項目D5の平均点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目D6～D8の平均点、D7の中央点、D8の最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。
特に、評価項目D8の日本企業最高点は0点である。
- 評価項目D5, D6, D8の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業(31社)			グローバル全体(350社)		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
D5(1点満点) 人権リスクと影響の予防、緩和、救済 行動	0.1(12.9%)	<u>0.0(0%)</u>	1.0(100%)	0.1(11.3%)	<u>0.0(0%)</u>	1.0(100%)
D6(1点満点) 影響を受けるステークホルダーとのエ ンゲージメント	0.1(8.1%)	<u>0.0(0%)</u>	1.0(100%)	0.1(10.7%)	<u>0.0(0%)</u>	1.0(100%)
D7(1点満点) 労働者の苦情処理メカニズム	0.3(29.0%)	<u>0.0(0%)</u>	1.0(100%)	0.6(57.1%)	1.0(100%)	1.0(100%)
D8(1点満点) 社外の苦情処理メカニズム	<u>0.0(0.0%)</u>	<u>0.0(0%)</u>	<u>0.0(0%)</u>	0.4(44.7%)	<u>0.0(0%)</u>	1.0(100%)

(注) 中央点: 得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点

得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率

セル色緑: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る セル色橙: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

(出所) WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」(2021年9月)及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」(2021年9月)に基づき作成。

評価項目D: 社会的包摂 – ディーセントワークの提供と促進のスコア

- 評価項目D9～D11の平均点及び最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。特に、評価項目D10及びD11の日本企業平均点はともに0.0点である。
- 評価項目D10及びD11の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業(31社)			グローバル全体(350社)		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
D9(1点満点) 労働者の安全衛生	0.3(29.0%)	0.5(50.0%)	0.5(50.0%)	0.3(34.9%)	0.5(50.0%)	1.0(100%)
D10(1点満点) 生活賃金の支払い	0.0(1.6%)	0.0(0%)	0.5(50.0%)	0.1(5.0%)	0.0(0%)	1.0(100%)
D11(1点満点) 超過労働時間の防止	0.0(1.6%)	0.0(0%)	0.5(50.0%)	0.1(6.0%)	0.0(0%)	1.0(100%)

(注) 中央点: 得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点

得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率

セル色緑: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る セル色橙: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

(出所) WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」(2021年9月)及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」(2021年9月)に基づき作成。

評価項目D: 社会的包摂 – ディーセントワークの提供と促進のスコア(続き)

- 評価項目D13及びD14の平均点、ならびにD14の中央点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目D12の平均点及び最高点、ならびにD13とD14の最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。
- 評価項目D12及びD13の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業(31社)			グローバル全体(350社)		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
D12(1点満点) 結社の自由と団体交渉権	0.1(6.5%)	<u>0.0(0%)</u>	0.5(50.0%)	0.1(12.6%)	<u>0.0(0%)</u>	1.0(100%)
D13(1点満点) 従業員のダイバーシティ	0.2(22.6%)	<u>0.0(0%)</u>	0.5(50.0%)	0.2(18.0%)	<u>0.0(0%)</u>	1.0(100%)
D14(1点満点) ジェンダー平等と女性のエンパワメントへのコミット	0.3(25.8%)	0.5(50.0%)	0.5(50.0%)	0.2(23.3%)	<u>0.0(0%)</u>	1.0(100%)

(注) 中央点: 得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点

得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率

セル色緑: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る セル色橙: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

(出所) WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」(2021年9月)及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」(2021年9月)に基づき作成。

評価項目D: 社会的包摂 – 倫理的行動のスコア

- 評価項目D16の平均点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目D15, D17, D18の平均点、並びにD16及びD18の最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。特に、評価項目D18の日本企業平均点は0.0点である。
- 評価項目D16及びD18の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業(31社)			グローバル全体(350社)		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
D15(1点満点) 個人情報の保護	0.3(33.9%)	0.5(50.0%)	1.0(100%)	0.5(47.0%)	0.5(50.0%)	1.0(100%)
D16(1点満点) 法人税額の国別開示	0.1(14.5%)	<u>0.0(0%)</u>	0.5(50.0%)	0.1(13.4%)	<u>0.0(0%)</u>	1.0(100%)
D17(1点満点) 贈収賄・汚職の防止	0.3(29.0%)	0.5(50.0%)	1.0(100%)	0.4(39.6%)	0.5(50.0%)	1.0(100%)
D18(1点満点) ロビー活動と政治的関与の方針	<u>0.0(1.6%)</u>	<u>0.0(0%)</u>	0.5(50.0%)	0.2(15.7%)	<u>0.0(0%)</u>	1.0(100%)

(注) 中央点: 得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点

得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率

セル色緑: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る セル色橙: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

(出所) WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」(2021年9月)及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」(2021年9月)に基づき作成。

評価項目D: 社会的包摂 – 変革に特化した固有指標のスコア

- 評価項目D19～D21の平均点及び最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。
特に、評価項目D20及びD21の日本企業平均点は0.0点である。
- 評価項目D19～D21の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業(31社)			グローバル全体(350社)		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
D19(2点満点) 児童労働の排除・防止	0.2(9.7%)	<u>0.0(0%)</u>	0.5(25.0%)	0.2(10.9%)	<u>0.0(0%)</u>	1.5(75.0%)
D20(2点満点) 強制労働の排除・防止	<u>0.0(0.8%)</u>	<u>0.0(0%)</u>	0.5(25.0%)	0.1(4.3%)	<u>0.0(0%)</u>	1.5(75.0%)
D21(2点満点) 生活賃金の支払い	<u>0.0(0.0%)</u>	<u>0.0(0%)</u>	0.0(0%)	<u>0.0(0.4%)</u>	<u>0.0(0%)</u>	1.5(75.0%)

(注) 中央点: 得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点

得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率

セル色緑: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る セル色橙: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

(出所) WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」(2021年9月)及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」(2021年9月)に基づき作成。

評価項目D: 社会的包摂 – 変革に特化した固有指標のスコア(続き)

- 評価項目D22～D24の平均点、ならびにD22及びD24の最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。特に、評価項目D22の日本企業最高点は0点である。
- 評価項目D23及びD24の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業(31社)			グローバル全体(350社)		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
D22(2点満点) サプライチェーン上の脆弱な グループの安全衛生	<u>0.0(0.0%)</u>	<u>0.0(0%)</u>	<u>0.0(0%)</u>	0.1(3.5%)	<u>0.0(0%)</u>	2(100.0%)
D23(2点満点) 小規模生産者のレジリエンス、生産 性、市場アクセスの支援	0.5(24.2%)	<u>0.0(0%)</u>	2(100.0%)	0.6(28.5%)	0.5(25.0%)	2(100.0%)
D24(2点満点) 土地所有者の権利の尊重・保護	0.1(3.8%)	<u>0.0(0%)</u>	1.5(75.0%)	0.1(7.1%)	<u>0.0(0%)</u>	2(100.0%)

(注) 中央点: 得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点

得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率

セル色緑: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る セル色橙: 日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

(出所) WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」(2021年9月)及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」(2021年9月)に基づき作成。

V. 食品産業を対象とする主なESG関連政策の動向

欧州連合(EU): Farm to Fork戦略

- 欧州委員会は、2019年12月、気候変動をはじめとする環境問題の解決と経済成長の両立を目指す「欧州グリーン・ディール」を発表。欧州委員会の最優先政策の一つとして、今後10年間のうちに官民で少なくとも1兆ユーロ規模の投資を行うなど、経済全体で様々な関連政策を進めていくこととしている。
- 上記の一環として、2020年5月、「農場から食卓まで」を意味する「Farm to Fork戦略」を発表。今後のEUにおける食品関連行政の方向性を提示している。

Farm to Fork戦略のゴール

食料システムの環境・気候フットプリントを減らし、食料システムのレジリエンスを強化する

気候変動や生物多様性の喪失に直面する中で、食料の安全保障を確保する

競争力と持続可能性の両立に向けた世界的な移行を先導し、新たな機会を開拓する

Farm to Fork戦略に示されている2030年の数値目標

- 化学農薬の使用及びリスクを50%削減
- 肥料の使用を少なくとも20%削減
- 畜産及び水産養殖に使用される抗菌剤販売を50%削減
- 有機農業に利用される農地を少なくとも25%に拡大
- 一人当たり食品廃棄物を50%削減

Farm to Fork戦略の政策計画一覧

政策	予定時期
持続可能なフードシステムに関する法的枠組みの提案	2023年
食料の供給・安全保障を確保する危機管理計画の策定	2021年第4四半期
持続可能な食料生産の確保	
共通農業政策(CAP)戦略計画の公式提出前に、CAPの9つの目的に関する各加盟国への勧告を採択	2020年第4四半期
農薬の使用・リスク・依存度を大幅に削減し統合的病害虫管理を強化するため、持続可能な農薬の使用に関する指令の改正を提案	2022年第1四半期
バイオ有効成分を含む植物保護製品の販売を促進するため、関連実施規則を改正	2021年第4四半期
データギャップを克服し、証拠に基づく政策立案を強化するため、 農薬統計規則 の改正を提案	2023年
動物の輸送や食肉処理を含む既存の 動物福祉 に関する規則の評価と改正	2023年第4四半期
畜産業による環境への負荷を削減するため、 飼料添加物規則 の改正を提案	2021年第4四半期
持続可能な農業の普及に貢献することを目的として、現在の農業会計データネットワーク規則を 農業持続可能性データネットワーク に転換するための改正の提案	2022年第2四半期
持続可能性に関連する集団行動に関して、 EU競争法 の適用範囲を明確化	2022年第3四半期
フードチェーンにおける1次生産者の立場を支えるために彼らの協働を強化する立法措置と、 透明性 を向上させる非立法措置	2021～2022年
EU・カーボン・ファームिंग・イニシアチブ	2021年第3四半期
持続可能な食品加工・卸売・小売店・ホスピタリティー・食品サービスの実践の促進	
コーポレートガバナンスの枠組みの向上(食品産業が持続可能性を企業戦略に取り組むことの要求を含む)	2021年第1四半期
フードサプライチェーンにおける 責任あるビジネスとマーケティング活動 のためのEU規範と監視の枠組みを開発	2021年第2四半期
加工食品の改質を促進するイニシアチブの設立(特定の栄養素の最大含有量 の設定を含む)	2021年第4四半期
塩分、砂糖、及び/又は脂質の多い食品の販売促進を抑制するための 栄養プロフィール の設定	2022年第4四半期
食の安全性を向上させ、市民の健康を確保し、食による環境フットプリントを削減するため、 食品包材 に関する規則の改正を提案	2022年第4四半期
持続可能な製品の供給と摂取を確保するため、農作物及び水産物に関する EUマーケティング基準 の改正を提案	2021～2022年
単一市場ルールの施行と 食品詐欺対策 の調整を強化(欧州不正対策局(OLAF)の調査機能強化を含む)	2021～2022年

Farm to Fork戦略の政策計画一覧

政策	予定時期
健康的で持続可能な食生活へのシフトの助長、持続可能な食品消費の促進	
消費者が健康に配慮した食品を選択できるよう、 包装前面での栄養表示の義務化 を提案	2022年第4四半期
特定の製品に 原産地表示 を求める提案	2022年第4四半期
学校や公共機関においてオーガニック製品を含む健康で持続可能な食生活を推進するため、 持続可能な食品調達に関する最低限の義務的要件 を設けるための最善の方法を決定	2021年第3四半期
消費者が持続可能な食品を選択できるよう、 持続可能な食品ラベリングの枠組み を提案	2024年
持続可能な生産と消費への貢献を高めることを目的とした、 EUの農産物・食品促進プログラム の見直し	2020年第4四半期
健康的で持続可能な食品に再び焦点を当てることを目的とした、 EU内の学校に関する法的枠組み の見直し	2023年
フードロスと食品廃棄物の削減	
食品廃棄物の削減に関するEUレベルの目標 を提案	2023年
販売期日 (「消費期限」や「賞味期限」)に関するルール改正の提案	2022年第4四半期

米国：農業イノベーションアジェンダ

- 米国農務省は、2020年2月、食料、繊維、燃料、飼料、気候に関する将来の需要を満たす取組において、米国農業をリーダーとして位置付けるための「農業イノベーションアジェンダ」を発表。2050年までに、農業による環境負荷を半減させつつ、生産量を40%増加する目標を掲げている。

農業イノベーションアジェンダの構成要素

<研究>

公的機関と民間企業の研究を連携・動機させるイノベーション戦略の策定

<プログラム>

生産者が最先端の技術や手法にアクセスし、採用することを促すプログラムの提供、民間企業による革新的技術の商業化を奨励

<データ>

生産段階における保全活動の採用についての理解を深め、進捗状況を測定・追跡するためのツールを提供

<説明責任・ベンチマーク>

- 2030年までに食品ロスと食品廃棄物を2010年比で50%削減
- 肥料・し尿管理の改善、バイオガス回収、畜産業の生産性向上、炭素吸収源となる土地の保全、森林火災の防止や再植林、再生可能エネルギー最大化、土壌に炭素を貯留する不耕起栽培の奨励等を通じて、2050年までに農業部門のCO2排出量を純減
- 2050年までに水系への栄養流出を30%削減
- バイオ燃料原料とバイオ燃料の生産性と競争力を向上させ、2030年までに15%混合バイオエタノール、2050年までに30%混合バイオエタノールの全国的普及を実現

日本：みどりの食料システム戦略

- 農林水産省は、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を発表。持続可能な食料システムの構築に向け、調達、生産、加工・流通、消費までサプライチェーンの各段階の取組を進め、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目指している。2022年4月には、関連法である「みどりの食料システム法」が制定され、環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度が設けられた。

みどりの食料システム戦略が目指す姿とKPI

- ① 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により、2050年までに、化学農薬使用量(リスク換算)を50%低減。
- ② 2050年までに、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減。
- ③ 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大。
- ④ 2050年までに農林水産業のCO2ゼロエミッション化。
- ⑤ 農林水産省の補助事業について、2040年までにカーボンニュートラルに対応。園芸施設については2050年までに化石燃料を使用しない施設へ完全移行。
- ⑥ 2040年までに、農林業機械・漁船の電化・水素化等に関する技術を確立。
- ⑦ 我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入。
- ⑧ 2030年度までに、事業系食品ロスを2000年度比で半減。2050年までに最小化。
- ⑨ 2030年までに、食品製造業の労働生産性を3割以上向上。2050年までに更なる生産性向上を図る。
- ⑩ 2030年までに、食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達を実現。
- ⑪ 2030年までに、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を10%に縮減。2050年までに更なる縮減を目指す。
- ⑫ 2030年までに、エリートツリー等の成長に優れた苗木を林業用苗木の3割、2050年までに9割以上に拡大。
- ⑬ 2030年までに漁獲量を2010年と同程度(444万トン)まで回復(参考:2018年漁獲量331万トン)。
- ⑭ 2050年までに、ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現。養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換。